

324

505

5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18

始



36.12.25

7985



日蓮聖人之本尊

大正
5. 8. 8
内交

本
尊



凡人以本尊



復古

日生



本
道

日蓮聖人の本尊

自叙

謹て案するに、凡そ宗教は本尊にあるなり。本尊を離れては宗教あることなし。宗教は本尊の主意を天下國家に宣傳して以て人心の歸嚮する所を知らしむるものなり。而して本尊は宗教の主意を形容に顯はして以て、信念の歸著する所を定むるものなり。故に宗教と本尊とは、其義一にして異なるべからず。蓋し權小の諸宗尚ほ是の如し、況や實大宗教をや。我か 宗祖日蓮聖人佛勅を印度に受け、法華經を日本に弘む。文永十年佐渡に在して『觀心本尊抄』を著はし、二種の本尊を奠定し給ふ。所謂、妙法曼荼羅と、一尊四土となり。此二種の本尊は、法華經の極理、日蓮聖人出世の本懷なり。其後身延山に移りて、熾に

之れを宣傳し給ふ。茲に於てか、日朗師等の六上足、富木常忍四條金吾等の諸氏、皆此の二種の本尊を安置し奉れり。弘安五年、宗祖涅槃、六上足等も亦皆相尋て入滅す。其後未だ幾許ならず。有る人初めて一塔兩尊の木像を造る。俗に之を三寶尊と稱す。又其の左右に、上行等の四菩薩を作りて、以て大曼荼羅に擬す。是れより以後、本尊を新設する者は、先以て一塔兩尊を造り、其の次に四菩薩四天不動愛染等を作りて以て、一壇の内に安置す。終に一尊四士の木像を建立する者あることなし。輝師の言はゆる、但信の者は佛像の増多を樂ふとは則ち是ならん。此に至て文字の曼荼羅と、木像の曼荼羅と二種の曼荼羅あり。木像の曼荼羅は、金碧燦爛小兒尙ほ之を喜び、文字の曼荼羅は、高尚幽雅人却て之を悦ばず、況や文字なき者をや。茲に

於て、但信無解の者は木像の曼荼羅を以て、正式の本尊となし佛壇の内に安置して、而して文字の曼荼羅は、一種の貴重品の如く、床壁の間に懸て、或は香花を供ふる者もあり、或は供へざる者もあり。其の甚しきは山水花鳥の繪畫と同一視するに至る。豈に慨歎に堪へざらんや。較や有信有解の人は、木像の曼荼羅と文字の曼荼羅とは、但是れ紙木の相違にして、其の義は異ならず。紙木何れを安置するも、敢て支吾なしと云ふ。茲に於て、宗内一般、寺院となく檀家となく、相競ふて以て木像の曼荼羅を造立し、徒らに其の色相莊嚴を誇る。若し其の力の堪へざるものは、但た一塔兩尊所謂三寶尊のみを安置す、而して文字の曼荼羅を安置する者は、或は赤貧に非ざれば無信の徒のみ。是の如く漸く年所を経て、遂に文字の曼荼羅を疎んじ、一

尊四士の木像あるを知らざるに至れり。中古已來、各門流に、『本尊相承』『本尊口傳』等ありといへども、多くは是れ曼荼羅の圖式に就て口傳相承するのみ。未だ一尊四士の本尊を口傳相承するものあるを見ず。少かに一尊四士に言及するものありといへども、未だ三大祕法の本尊なる事を、明言するものあるを聞かず。此の故に池上本門寺、中山法華經寺等へ參拜する者は、一尊四士の本尊を見て、異様の感をなすに至れり。

近年に及んで、國家の進歩と共に、本尊論者も亦多く輩出す。然れども、未だ一尊四士の本尊を主張する者あるを聞かず。余頑愚其の器にあらざれども、心を本尊に用ゆること茲に年あり、遂に、『觀心本尊抄』『三大祕法抄』等に依て、日蓮聖人の本尊は、文字の曼荼羅に、木像の一尊四士にある事を感じ得す。而

れども、尙ほ未だ自ら是れ足れりごせず。去る明治四十三年、『本尊論草稿』と題して小冊子を編し、二百部を發刊し、宗内の大家に贈りて以て批評を乞ふ。爾の後、小笠原日毅師の『本尊史實論』を讀て、更に六上足等の事跡を審かにす。今や本尊に對する文證現證二つながら明確にして、心月清朗復た一點の疑雲を留めず。茲に於て今回一尊四士の木像を新刻し、弘安四年四月五日の聖筆、鎌倉妙本寺所藏の大曼荼羅の模影を縮寫し以て、一龕の内に安置し奉りき。

抑も、有る人一塔兩尊の木像を建立せしより、凡そ五百有餘年間、一尊四士の本尊は隠れて顯はれず。一尊四士の本尊顯はれざれば、宗祖の己心の大事顯はれず。宗祖の己心の大事顯はれざれば、壽量の本佛を知る事なし。壽量の本佛を知らざれば不

智恩の者なり。諸宗の學者と復た何ぞ簡はん。余何の宿縁ありてか、壽量の本佛を大曼荼羅の前に安置し、一闍浮提第一の本尊を茲に建立す、豈に悦ばしからずや。又聊か所感を筆記し、日蓮聖人の本尊と題して以て世に公にす。伏して乞ふ、大方諸君若し誤謬あらば、指教を惜むこと勿れ。若し同感ならば、速かに本尊復古を企圖せられん事を。

南無妙法蓮華經 南無妙法蓮華經

本妙法華宗 沙門

大正四年十月十三日

嶼村 日正 拜述

日蓮聖人の本尊

目次

- 大意 一
- 佐前佐後の總論 一六
- 初に佐前本尊 一七
 - 佐前法本尊 一八
 - 唱法華題目抄 一八
 - 法師品 二〇
 - 天台の釋 二二
 - 妙樂の釋 二三
 - 法華三昧 二五
 - 佐前人本尊 二六
 - 善無畏抄 二六
 - 譬喻品 三一

〔三〕

- 紙墨本尊 三三
- 形像本尊 三四
- 三十番神 三五
- 中山の釋尊 三五
- 鬼子母神 三五
- 大黒天 三六
- 宗祖隨身佛 三六
- 眞間の釋尊 三八
- 木繪二像開眼之事 四〇
- 佐前の總論 四二

● 次に佐後本尊

- 大曼荼羅 四三

● 總論

- 新尼書 四四
- 大曼荼羅興起 四五

- 中央題目 四八
- 虚空大會 五〇
- 四菩薩涌現 五二
- 壽量開顯 五四
- 十種神力 五六
- 事一念三千 六〇
- 在世本尊 六四
- 八品次第 六五
- 正像未弘 六七
- 末法始顯 六八
- 圖顯依文 七〇
- 十界具足 七一
- 日女書 七四
- 四士座配 七四
- 四天座配 七五

〔三〕

- 總牀別牀 七六
- 圖式同異 七七
- 真蹟數種 七九
- 贊文年限 八六
- 題目筆法 九〇
- 不動愛染の梵字 一〇〇
- 三國文字の説 一〇二
- 王字の点 一〇四
- 宗祖花押 一〇六
- 一尊四士の本尊 一〇七
- 一尊四士建立の文證 一〇七
- 其の一
- 開目抄 一〇七
- 其の二
- 觀心本尊抄 一二

- 建立の發端 一三
- 建立の發問 一四
- 建立の序分 一六
- 建立の正答 一八
- 建立の年限 二〇
- 建立の國土 二四
- 三國未有 二五
- 其の三
- 三大祕法抄 二九
- 己心の大事 三二
- 壽量建立 三二
- 有縁深厚 三三
- 無作三身 三三
- 引證經釋 三四
- 其の四

- 御義口傳 一三六
- 其の五
- 行者值難抄 一三八
- 其の六
- 四菩薩造立抄 一三九
- 其の七
- 報恩抄 一四三
- 文證出沒表 一四五
- 其の八
- 神力品 一四六
- 稱歎付囑 一四八
- 結要付囑 一四八
- 約說約行 一五〇
- 台當相違 一五一
- 勸獎付囑 一五二

- 滅後末法 一五二
- 五種修行 一五五
- 起塔供養 一五六
- 釋付囑 一五九
- 一尊四士法牀文證 一六一
- 一尊四士即五天 一六一
- 一尊四士法牀尅定 一六三
- 一尊四士建立現證
- 一 中山法華經寺 一六九
- 二 真間弘法寺 一七三
- 三 身延山 一七五
- 四 池上本門寺 一七五
- 五 比企谷妙本寺 一七六
- 六 平賀本土寺 一七六
- 七 玉澤法華寺 一七七

● 八富士日興師	一七七
● 九關東諸寺	一八一
● 十四條金吾	一八二
● 附日眼女	一八六
● 總 結	一九〇
● 二種本尊十雙異目	一九一
● 具足勸請	二〇二
● 大 尾	二〇三

「目次終」

● 日蓮聖人の本尊

眞子 嶋村日正謹述

大 意

我が、宗祖日蓮大聖人の御書を拜見するに、法門に佐渡前佐渡後の相違あり。本尊にも亦た、佐渡前佐渡後の相違あり。佐渡前の本尊に二種あり、一は法華經一部、一は迹門の釋尊なり。佐渡後の本尊にも亦た二種あり、一は文字の大曼荼羅なり。之を妙法の大曼荼羅とも、十界の本尊とも稱す。一は木像の釋尊ご上行等の四菩薩ごなり、之を一尊四士の本尊ご稱す。佐渡前の本尊は迹化天台に順じて、本化の本懷を顯はし給はず。佐渡後の本尊は、本化上行再誕の本懷なり。今は姑く佐渡前の本尊を畧して、佐渡後の本尊の大意を述べん。されば、佐渡後の本

● 本尊
梵語には婆陀提囉多と云ふ三義あり
一に根本尊崇、二に本來尊重、三に本有尊形。

● 曼荼羅
梵語なり、此には壇と翻す、多義あり、輪圓具足、諸佛集、功德集等なり。

● 日蓮聖人の本尊 大意

尊に二種を立て給へる事は「観心本尊抄」にあり。初には大曼荼羅を明し、次には一尊四士を明し給ふ。

●初めに大曼荼羅

▲観心本尊抄ニ云ク、（縮九百四十）

「此ノ本門ノ肝心南無妙法蓮華經ノ五字ニ於テハ、佛猶ホ文殊藥王等ニ之ヲ付囑シ給ハズ。何ニ況ヤ其ノ以下ヲヤ、但タ地涌千界ヲ召シテ八品ヲ説テ之ヲ付囑シ給フ。其ノ本尊ノ體タラクハ本時ノ娑婆ノ上ニ寶塔空ニ居シ、塔中ノ妙法蓮華經ノ左右ニハ釋迦牟尼佛多寶佛、釋尊ノ脇士ニハ上行等ノ四菩薩、文殊彌勒等ハ四菩薩ノ眷屬トシテ末座ニ居シ、迹化他方ノ大小ノ諸菩薩ハ萬民ノ大地ニ處シテ雲閣月卿ヲ見ルガ如ク十方ノ諸佛ノ大地ノ上ニ處スルハ迹佛迹土ヲ表スルガ故也、

●南無妙法蓮華經は七字なり今五字と宣へ給ふ。讀者注意せよ。

是ノ如キノ本尊ハ在世四十餘年ニ之レ無シ、八年ノ間ニモ但タ八品ニ限ル」。

此の御文は、總じて神力別付の儀式を宣へ給へるなり。文の中に、「本門ノ肝心南無妙法蓮華經ノ五字」は、本門壽量品の題目を指し給へるなり。釋尊此の題目をば、文殊藥王等の迹化他方の菩薩には付囑し給はず。但だ本化上行等を涌出品に於て召集し、神力品に於て之を付囑し給ふ。之を「佛猶ホ文殊藥王等ニ之ヲ付囑シ給ハズ何ニ況ヤ其ノ以下ヲヤ、但ダ地涌千界ヲ召シテ八品ヲ説テ之ヲ付囑シ給フ」は云ふなり。

次に、「其ノ本尊ノ體タラク」は、神力別付の儀式を指して「本尊」を號し、其の儀式の相貌を指して「體タラク」は云ふなり。此の五字は即ち標題なり。是より下は解釋と結文とな

●此の五字とは「其ノ本尊ノ體爲ラク」の五字なり

●三災とは
火災、水災、風災、
之を大の三災と云
ふ。

●四劫とは
成劫、住劫、壞劫、
空劫。此世界ので
きると、人の住む
と、世界のくだけ
ると、くだけて空
になるのと、の四
なり。

●日女書
(縮千六百二十五)

り。解釋の中に「本時ノ娑婆」とは、「同抄」の次上に、「今本時ノ娑婆世界ハ三災ヲ離レ四劫ヲ出タル常住ノ淨土也」とありて、本門壽量開迹顯本の曉は、爾前迹門の有爲無常の娑婆とは大に殊なりて、三災四劫を離れたる本來常住の淨土なり。之を「本時ノ娑婆」と云ふ。多寶如來の寶塔は本時の娑婆の上に懸り給ふ。之を「寶塔空ニ居シ」とは云ふなり。

次に「塔中ノ妙法蓮華經」と云ふより下「迹佛迹土ヲ表スルガ故也」に至る迄の七十五字は、虚空會の儀式體たらくを略して宣へ給へるなり。委しく宣へ給へる事は「日女書」にあり。今「日女書」に依て其の梗概を述べれば、釋迦多寶の二佛は寶塔の中に在て妙法蓮華經の左右に坐し、上行等の四菩薩は寶塔の外に在て釋迦多寶の肩を並べ、文珠彌勒等、舍利弗目蓮等の

諸大聖衆は其の末座に居し、日天、月天、第六天魔王、龍王、阿脩羅、其の外阿闍世王、提婆達多、鬼子母神、十羅刹女等は其の次下にあり、天照大神、八幡大菩薩等は其の間に座を占め、不動愛染の二明王は南北の二方に陣を張り、持國毘沙門等の四天王は四方の隅に在て衛護し、總して序品列座の二界八番の雜衆等に至る迄、皆悉く此の儀式に列なり給へり。此の儀式は即ち是れ在世の本尊にして今日の大曼荼羅なり。此の故に大曼荼羅の顯はるる事は別しては神力品にあり。總しては本門八品に涉る。之を「是ノ如キノ本尊ハ在世四十餘年ニ之レナシ八年ノ間ニモ但ダ八品ニ限ル」とは結歸し給ひしなり。さて、上行菩薩は己に妙法五字の付囑を受け給ひて、而して釋尊涅槃の後二千百七十年、我が後堀河天皇の貞應元年壬午二月十六日、日本國に

降誕し日蓮ご名乗りて、法華經を弘め給ふ。然れども佐渡以前には此の大曼荼羅を秘して顯はし給はず。佐渡御流罪中文永十年七月八日始めて大曼荼羅を圖し給ふ。是より以後弘安五年十月十三日御入滅の夕べに至るまで、圖顯し給ふ大曼荼羅は、皆是れ本門八品虚空會上の儀式體たらくに外ならず。

●次に、一尊四士の本尊

一尊ごは釋迦牟尼世尊なり、四士ごは上行菩薩、無邊行菩薩、淨行菩薩、安立行菩薩なり。一尊は本主なり、四士は其の脇士なり。此の一尊四士の本尊も亦「觀心本尊抄」にあり。

▲觀心本尊抄ニ云ク、 (縮九百四十八)

「此ノ時、地涌千界出現シテ、本門ノ釋尊ニ脇士ト爲ル、一閻浮提第一ノ本尊、此ノ國ニ立ツベシ」。

●多寶如來も今は釋尊の所從
「法華取要抄」ニ云ク此ノ多寶如來モ壽量品ノ教主釋尊ノ所從也
(縮千〇三十八)

此の御文は、是れ正しく一尊四士の本尊を建立すべしごなり。「此ノ時」ごは、自界反逆他國侵逼の二難、事實に顯はれたる文永九年以後を指すなり。「地涌千界」ごは、上行等の四菩薩なり。「本門ノ釋尊」ごは、壽量品の教主釋尊なり。此の壽量品の釋尊には、十方世界の中に肩を竝ぶる佛は一佛もなし。例せば天に二日なく國に二王なきが如し。彼の大曼荼羅の中に在ては釋尊ご同一蓮華の上に竝座し給ふ。多寶如來も今は釋尊の所從ごなり眷屬ごなり給ふ。其の外、大日如來でも、彌陀如來でも、總して三世十方の諸佛諸菩薩は皆悉く所從眷屬ごなり給へるなり。久遠五百塵點劫の當初より此の娑婆世界に有縁深厚なる、本門壽量品の教主釋尊に、上行等の四菩薩脇士ごならせ給ふ。之を「一閻浮提第一ノ本尊」ごは云ふなり。

●此の眞寫は、余が今回新刻の木像の、宗祖御在世時
 ●此の眞寫は、弘安四年五月五日の筆、鎌倉妙本寺の藏板曼荼羅の影縮寫す。

●日蓮聖人の本尊 大意



「九」

●此の眞寫は、弘安四年五月五日の筆、鎌倉妙本寺の藏板曼荼羅の影縮寫す。

●日蓮聖人の本尊 大意



「九」

●大曼荼羅と一尊四土との違目、

此の違目は數多あれども、今は僅に依正と法佛との二義を擧ぐ

●異目數多
此の下(百九十二)往
見

▲御義口傳ニ云ク、 (縮九十八)

「時我及衆僧俱出靈鷲山ノ事、

時ト者本時ノ娑婆世界ノ時也。下八十界宛然ノ曼荼羅ヲ顯ハ
ス文也。其ノ故ハ時ト者末法第五時ノ時也。我ト者釋尊、及
ハ菩薩、衆僧ハ二乘、俱ト者六道也。出ト者靈山淨土ニ列リ
出ル也。靈山ト者御本尊也。今日蓮等ノ類、南無妙法蓮華經
ト唱ヘ奉ル者ノ住所ヲ説ク也」。

此の御文は、大曼荼羅の中に十界具足せる事を、顯はし給ひし
なり。さて又「靈山ト者御本尊也。南無妙法蓮華經ト唱ヘ奉ル
者ノ住所ヲ説ク也」は、前にも述るが如く、靈鷲山の虚空に

於て、本門八品を説き給ふ時の儀式は、本時の娑婆世界にして
寂光淨土の相貌なり。寂光淨土は法華經の行者の住むべき所な
り。宗祖此の儀式相貌を一紙に縮寫して以て大曼荼羅と號し、
法華經の行者の住むべき所は、寂光淨土なる事を示し給ふ。故
に「靈山ト者御本尊也。南無妙法蓮華經ト唱ヘ奉ル者ノ住所ヲ
説ク也」は宣へ給ひしなり。

▲御義口傳ニ云ク、 (縮一〇四)

「建立御本尊等ノ事、

此ノ本尊ノ依文ト者。如來秘密神通之力ノ文ナリ。戒定慧ノ
三學、壽量品ノ事ノ三大秘法トハ是レ也。日蓮慥カニ靈山ニ
於テ面授口決スルナリ。本尊ト者法華經ノ行者ノ一身ノ當躰
也」。

茲に「建立御本尊等ノ事」ごあるは、大曼荼羅の本尊の事には非ずして、一尊四士の本尊の事なり。即ち是れ三大秘法の第一の本尊なり。故に「壽量品ノ事ノ三大秘法トハ是レ也」ご宣べ給ふ。結文に「本尊ト者法華經ノ行者ノ一身ノ當躰也」この金言は、吾人深く肝に銘ぜざるべからず。されば、

大曼荼羅は、法華經の行者の住所を示めし。

一尊四士は、法華經の行者の身體を表はす。

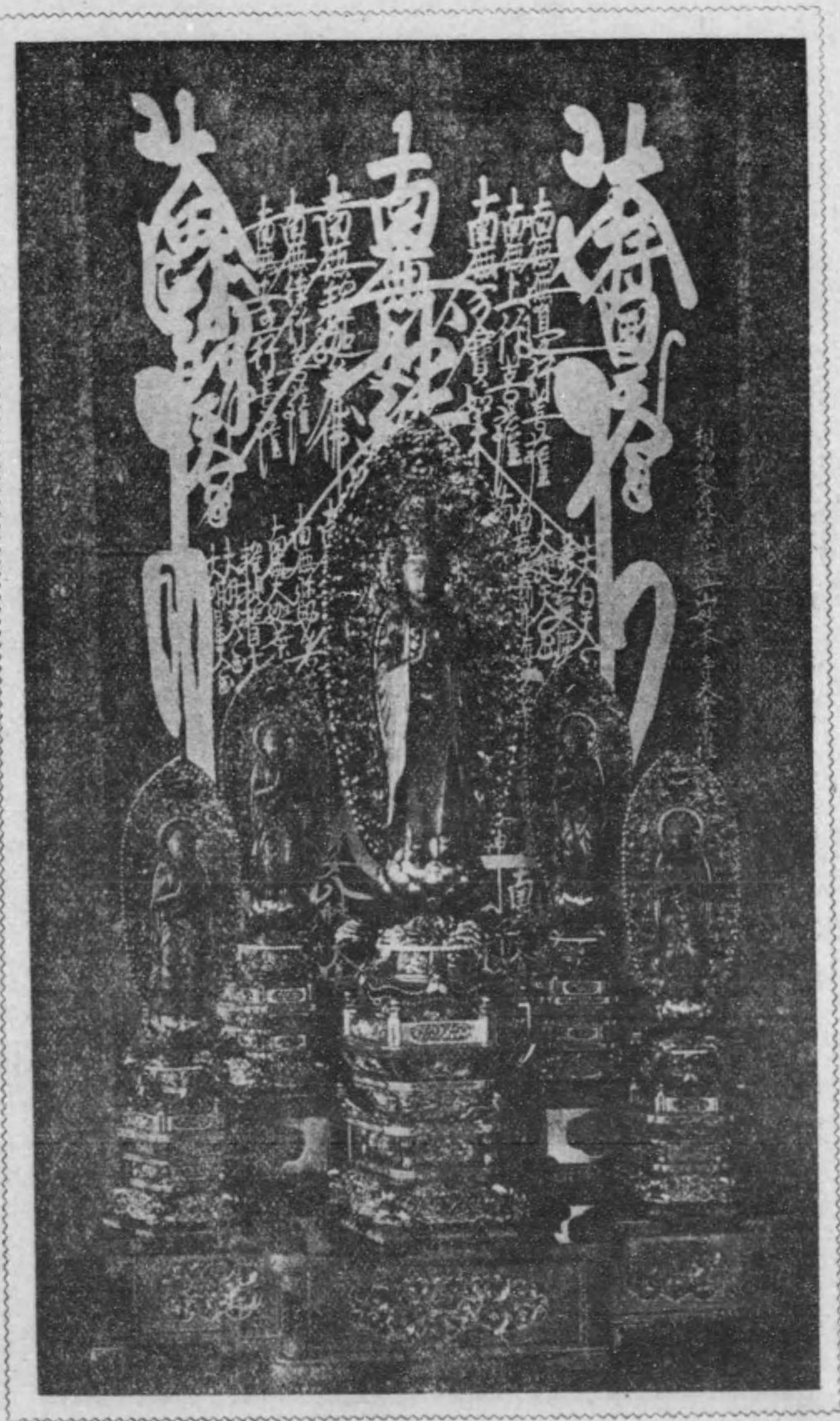
夫れ、身體あれば必ず住所なかるべからず。住所あれば必ず身體なかるべからず。此の故に大曼荼羅あれば、必ず一尊四士なかるべからず。一尊四士あれば、必ず大曼荼羅なかるべからず。大曼荼羅ご一尊四士とは、須臾も離るべからざるものなり。大曼荼羅は依報なり、一尊四士は正報なり。譬ば大曼荼羅は宮城

●行者の住所
●行者の身體

の如く、一尊四士は天子の如し、天子宮城に在して、天下大平なり國家安穩なり。

次に、法佛の義を云はば、大曼荼羅は妙法五字の法躰を顯はしたるものなり。妙法五字の法躰は十界是なり、十界皆悉く此の中に収まりて、妙法五字の光明に照されて本有の尊形ごなる。之を事の一念三千ご云ふ。即ち法なり。一尊四士は本門壽量の教主釋尊なり、即ち佛なり。今末法に法佛二種の本尊ある所以は、例せば在世の神力品の時に十方世界の一切衆生一人もなく娑婆世界に向て大音聲をはなちて、南無釋迦牟尼佛南無釋迦牟尼佛。南無妙法蓮華經南無妙法蓮華經ご、法ご佛ごを拜み奉るが如し、されば此の法佛二種の本尊を勸請せんご欲せは、大曼荼羅を後ろに懸け奉り、一尊四士の本像を其の前に安置す。

●神力品の時とは
「撰時抄」の意なり
(縮一九四) 往見



●報恩抄
(縮千五百九)

是の如く、依正圓滿に法佛具足の本尊は、末法万年世界萬國の諸宗諸派の本尊を統一すべき、法華經の極理、日蓮聖人の心髓なり。「報恩抄」に「日本乃至一閻浮提一同に、本門の教主釋尊を本尊とすべし。所謂、寶塔の内の釋迦多寶、外の諸佛並に上行等の四菩薩脇士となるべし」とは、即ち此の勸請安置の狀貌を説き給へるなり。仰て信受すべし、伏して尊恭すべし。

南無妙法蓮華經 南無妙法蓮華經

以上、大意畢る、是より更に
佐渡前佐渡後の本尊に對する
文證、現證を擧て較や委しく
述べんごす。

●佐前佐後の總論。

宗祖一代所弘の法門に、佐渡前佐渡後の相違あり。三澤入道に對して、その相違を宣へ給ふ。

▲三澤抄に云く、 (内十九廿三) (遺一七〇五)

「又法門の事は、さごの國へながされ候し己前の法門は、ただ佛の爾前の經とおぼしめせ」

ごありて、文永八年十月、佐渡の國へ御流罪以前の法門は、恰も、釋尊の爾前四十餘年の所説の如く、皆是れ方便にして、未だ眞實を顯はし給はず。佐渡の國へ、流され給ひてより後の法門は、釋尊の法華經を説き給ひし如く、眞實の法門なりとなり。されば、文永八年十月二十二日の「寺泊書」は佐渡前の終にして、同じく十一月二十三日の「富木入道殿御返事」は、佐

●寺泊書

(縮六百九十七)

●富木殿書

(縮七百二)

此の兩書の間、「佐渡御勸氣書」あれども今は「祖書綱要刪略」に順して法門の次第に依る。

渡後の始めなり。

佐前の法門は、迹化天台傳教に附順し、迹門を面てにして弘め給ふ。佐後の法門は、本化特得の本門の極意を弘め給ふ。此故に、本尊にも亦おのづから、佐前佐後の相違あり。元より法門と本尊とは相ひ待て少間くも離るべからず。法門が迹門なれば、本尊も亦迹門に依て顯はれ。法門が本門なれば、本尊も亦本門に依て顯はる。本尊は法門の主意を形容に顯はし、法門は本尊の主意を説きたるものなり。故に、法門に佐前佐後の相違あれば、本尊にも亦相違ある事は自然の道理なり。されば、佐前の本尊を初めにし、次に佐後の本尊を述べん。

◎初に佐前本尊

●佐前二種の本尊

佐前に二種の本尊あり。一は法本尊、一は人本尊なり。初めに

●日蓮聖人の本尊 佐前佐後の總論

法本尊を明し、次に人本尊を述べん。

●佐前の法本尊

▲唱法華題目抄に云く、 (内十二) (縮三三三)

「問て云く、法華經を信ずる人は、本尊竝に行儀竝に常の所行は、何にてか候ふべき。答て云く、第一に本尊は、法華經八卷一卷一品、或は題目を書て本尊と定むべし。法師品竝に神力品に見えたり。又堪たらん人は、釋迦如來多寶佛を書ても造りても、法華經の左右に之を立て奉るべし。又堪たらん人は、十方の諸佛普賢菩薩等をも造り書き奉るべし」

此の文に、三意あり。

一には、法華經八卷、一卷、一品、或は題目を書て本尊と定むべし。

二には、又堪たらん人は、釋迦如來多寶佛を、書ても造りても、法華經の左右に之を立て奉るべし。

三には、又堪たらん人は、十方の諸佛普賢菩薩等をも造り書き奉るべし。

第一意は、法華經一部を以て、本尊とすべしと定めて、然して後ち、若し法華經一部を安置する程の力のなき者は、一卷でもよし一品でもよし、又は題目ばかりを書て、本尊とすてもよしとなり。

第二意は、法華經一部を安置して、其の上に力の及ぶ者は、釋迦多寶の木像でも、又は名號でも、法華經の左右に安置すべしとなり。

第三意は、尙ほ其の上に力の及ぶ者は、十方の諸佛、文殊普

賢等の菩薩をも、安置し奉るべしとなり。されば、第一意は本尊の正躰なり。第二第三意は本尊の傍躰なり。傍躰はおのづから劣れ、正躰はおのづから勝るるなり。勝れる法華經一部を以て本尊として、劣れる釋迦多寶等の佛菩薩は、行者の力の堪否に任すへしこの聖意なり。さて又第一意の下に「法師品竝に神力品に見えたり」とありて、而して其の文を出し給はず、何れの文を以て法華經一部を本尊とする證據となし給ふか。案ずるに法師品の文は、「本尊問答抄」に引き給ひてある。藥王在所々等の文なるべし。次に神力品の文は、御遺文中未だ之を見ず。後賢更に之を檢せよ。されば法師品の文を出して、法本尊の證據を窺がはん。

▲法師品ニ云ク、

●本尊問答抄
(縮千七百九十四)

「藥王、在在處處ニ、若ハ説キ若ハ讀ミ若ハ誦シ若ハ書キ、若ハ經卷所住之處ニハ、皆應サニ七寶ノ塔ヲ起テテ、極メテ高廣嚴飾ナラシムベシ、復タ舍利ヲ安スルコトヲ須ヘズ、所以ハ者何トナレバ、此ノ中ニ已ニ如來ノ全身イマス」
文の意は、釋尊、藥王菩薩に因せて、一會の大衆に告げ給ふに我が滅後に、在在處處、何れの處に在ても、法華經を受持し、讀誦し解説し書寫する者は、金銀等の七寶を以て、極めて廣大の寶塔を起てて、種種の色彩を施し、美を盡し善を盡し、而して其の寶塔の中には、法華經一部を安置すべし。生身の舍利を安置すべからず。其の法華經一部を安置するを、「如來ノ全身イマス」とは云ふなり。さて、其の如來の全身と云ふに就て、天台妙樂の兩大師の判釋あり。

▲天台大師、文句ノ八ニ曰ク、

「復タ舍利ヲ安スベカラズトハ、釋論ニ云ク、碎骨ハ是レ生身ノ舍利、經卷ハ是レ法身ノ舍利ナリ。此ノ經ハ是レ法身ノ舍利ナリ。更ニ生身ノ舍利ヲ安スベカラス、生法ノ二身各ノ全碎アリ、皆ナ解スベシ」

判釋の意は、佛の舍利に二種ある。生身の舍利と法身の舍利となり。生身の舍利とは、釋尊入滅の後、火葬に附し奉る其の骨身を云ひ、法身の舍利とは、釋尊一代五十餘年の間、説き給ふ所の經教を云ふなり。されば此の法華經は、法身の舍利なり。故に、寶塔の中に法華經を安置すれば、更に生身の舍利を安置するには及ばずと云ふ事なり。

さて、其の生身の舍利にも、法身の舍利にも、全身と碎身との二種ある。之を（生法二身各ノ全碎アリ、皆解スベシ）と、後生に譲りて略して釋し給はず。其の後、妙樂大師世に出てて之を釋し給ふ。

▲「疏記」ノ八ニ曰ク、

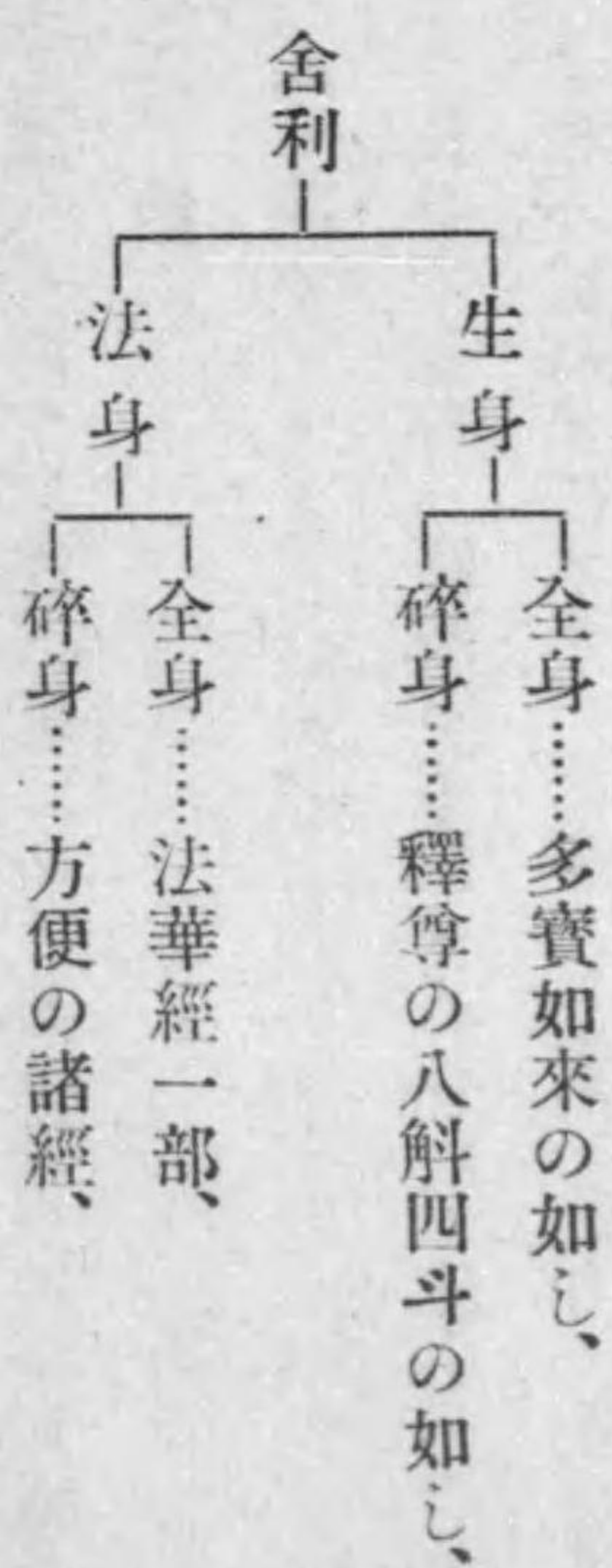
「生身ノ全碎ハ釋迦ト多寶トノ如シ、法身ノ二トハ諸ノ方便ノ教ハ法身ノ碎ナリ、法華ノ一實ハ法身ノ全ナリ」。

釋の意は、生身の舍利に、全身と碎身と二種ある。其の全身とは多寶如來の如く、其の碎身とは、釋迦如來の如し。多寶如來は、過去に既に入滅し給へども、全身碎けずして寶塔の中に在り。法華經の證人となり給ふ。是れ即ち、生身の舍利の全身なり。釋尊は鶴林荼毘の曉き、骨身碎けて八斛四斗の舍利となる是れ即ち、生身の舍利の碎身なり。之を（生身ノ全碎ハ釋迦ト

多寶トノ如シ)とは云ふなり。

法身の舍利にも亦二種あり。爾前四十餘年の諸經は、法身の碎身なり。偏教にして法義具足せざるが故に。八ヶ年の法華經は、法身の全身なり、圓教にして法義圓滿具足するが故に。之を(法身ノ二)とは云ふなり。

佛舍利四種の圖



圖の如く、法身の舍利の全身とは、即ち法華經一部なり。法師

●法華三昧と號する一卷あり止觀廿八云ク別ニ一卷アリ、法華三昧ト名ク、是レ天台大師ノ所著ナリ世ニ流傳ス、行者之ヲ宗トム。

品に如來の全身に在るは、法華經一部なる事、已に天台妙樂の解釋に依て、明かなりと云ふべし。されば、天台大師は、此の法師品の文に依て、法華經一部を以て、本尊となし給ふ。天台大師の著述の中に「法華三昧」と號する、一卷の書あり。其中に法華經一部を安置して本尊とす。

▲法華三昧ニ曰ク、

「道場ノ中ニ於テ、好き高座ヲ敷キ、法華經一部ヲ安置ス、亦タ未ダ必ズ形像舍利竝ニ餘ノ經典ヲ安スルコトヲ須ヘズ、唯タ法華經一部ヲ置クナリ」。

已に、天台大師法華經一部を以て、本尊とし給ふ事、此の文に在て明かなり。宗祖も亦佐前の間は、天台大師に附順し給ふ故に。法華經一部を以て、本尊と定め給ひしなり。

▲本尊問答抄に云く、

「釋尊は天台は、法華經を以て本尊と定め給へり。末代今の日蓮も佛は天台の如く法華經を以て本尊とするなり」。

此の、本尊問答抄は、弘安元年九月の御製作にして、佐渡後の御書なれども、眞言對破を旨とし給ふ故に、三國四師の相承に依り、天台に附順し給ふ。佐前の格なりと云ふ。

以上、佐前の法本尊は、法華經一部を以て正躰とし、釋迦多寶文殊普賢等を以て傍躰とす。次に

●佐前の人本尊

▲善無畏抄に云く、 (外十四ノ八) (縮六四一)

「此釋迦如來は三の故ましまして他佛にかはらせ給ひて、娑婆世界の一切衆生有縁の佛となり給ふ。一には此娑婆世界の

一切衆生の世尊にておはします。阿彌陀佛は此國の大王にはあらず、釋迦佛は譬へば我國の主上のごとし。先ツ此國の大王を敬て後に他國の王をば敬ふべし。天照太神正八幡等は我國の本主也、迹化の後、神と顯れさせ給ふ。此神にそむく人は此國の主となるへからず。されば天照太神をば鏡にうつし奉りて内侍所と號す。八幡大菩薩に敕使有て物申しあはさせ給き。大覺世尊は我等か尊主也先ツ御本尊と定むべし。二には釋迦如來は娑婆世界の一切衆生の父母也。先ツ我父母を孝し後に他人の父母には及ばすべし。(中略) 三には此佛は娑婆世界の一切衆生の本師也、此佛は賢劫第九人壽百歳の時中天竺淨飯大王の御子十九にして出家し三十にして成道し。五十餘年が間一代聖教を説き八十にして御入滅、舍利を留め

●本尊問答抄は佐前の格
啓蒙廿ノ四八
祖書綱要二
本尊略辨十一丁
妙宗式目四ノ二
皆佐前の格とす

て一切衆生を正像末に救ひ給ふ。(中略) 我等衆生も又生を娑婆世界に受ぬ。いかにも、釋迦如來の教化をばはなるべからず。而りといへども人皆是を知らず。委く尋ねあきらめば唯我一人能爲救護と申て、釋迦如來の御手を離るべからず。而れば此土の一切衆生、生死を駄ひ御本尊を崇めんとおぼしめさば、必ず先ツ釋尊を本畫の像に顯して、御本尊と定めさせ給て、其後力おはしまさば彌陀等の他佛にも及ぶべし」此の文を略して述べるに、初めに「此釋迦如來」と云ふより、「有縁の佛となり給ふ」迄は標なり。次に「一には、二には、三には」の此の三段は釋なり。「我等衆生も又生を娑婆世界に受ぬ」より下は結文なり。

初めに標の中に、「三の故」とは、主師親の三徳なり。釋尊

には主師親の三徳ありて、娑婆世界に有縁の佛なり。其の主師親三徳とは、

一には、釋尊は娑婆世界の主君なり、此の國の天子の如し。彌陀は安養世界の教主なれば、娑婆世界の佛にはあらず、他國の王の如し。故に「先ツ此國の大王を敬て後に他國の王をば敬ふべし」とは云ふなり。天照太神八幡大菩薩は、本地は釋尊なり。垂迹に神と顯はれ給ふ。國民は勿論、天子尙ほ此の神を尊敬せざるべからず。されば宮中にては、八咫の鏡を太神の御靈と崇め内侍所と號す。國家に大事あれば、八幡大菩薩の神敕を伺ふ。例せば孝謙天皇の時、和氣の清麻呂を宇佐に使はすが如し。垂迹の神尙ほ此の如く尊はざるべからず、況や本地の佛をや。されば天子も臣民も、均しく釋尊を以て、本尊と定むべし。

●内侍所
又は賢所と號す、
神鏡を奉安す。
●八幡大菩薩の神
勅を伺ふ
弓削道鏡、天位を
奪はんことを、天皇
和氣清麿を宇佐の
八幡に使はし神慮
を伺ふ、神告げて
曰く天つ日嗣は動
すべからずと、道
鏡怒り清麿を大隅
に流す、道鏡も亦
下野に左遷せらる

ごなり。

二には、此の下は知り易し、敢て愚辨を弄するに及ばず。

三には、釋尊は娑婆世界の一切衆生の師匠なり。現在賢劫第九の滅、人壽百歳の時、印度の淨飯大王の太子ご生れ。十九歳にして出家し、三十にして成佛し給ふ、爾より已來、五十餘年が間、華嚴、阿含、方等、般若、法華、涅槃の諸經を説き、八十歳にして涅槃に入り給ふ。其の一代所説の聖教は、所謂る、法身の舍利なり。之を、正法千年、像法千年、末法萬年の末迄も留め置きて、一切衆生を教導し給ふごなり。以上は主師親三徳を明す。

次に、結文の意を云はば、我等衆生は釋尊の教化に預かるべきなり。然るに人皆之を知らずして、漫りに彌陀大日等に向て

●現在賢劫 過去莊嚴劫 現在賢劫 未來星宿劫、之を三世三大劫とす ●人壽百歳とは、人壽八万歳より、百歳ごとに一歳を減して、人壽十歳に至る、之を減劫と云ふ、人壽十歳より百歳ごとに一歳を増して八万歳に至る、之を増劫と云ふ、此の一増一減を合して一小劫とす、二十増減を一の中劫とす、四中劫を一大劫とす

後生を願ふは大なる誤りなり。委く經文を尋ね見るべし。己に法華經には唯我一人能爲救護ごありて、釋尊の御手を離るべからずごなり。されは、釋尊の主師親三徳の經文を出せば

▲法華經の譬喩品ニ云ク、

「今此ノ三界ハ、皆ナ是レ我カ有ナリ、其ノ中ノ衆生ハ、悉ク是レ吾ガ子ナリ、而ルニ今此ノ處ハ、諸ノ患難多シ、唯ダ我レ一人ノミ、能ク救護チナス」

此の文は正しく是れ、主師親三徳を顯はし給ふ。三界ごは欲界色界無色界なり。此の三界の領主は即ち釋尊なり、之を「皆是我有」ご云ふ。三界の中の衆生は一人も残らず、皆悉く釋尊の子なり、之を「悉是吾子」ご云ふ。三界は火宅の如く衆苦充滿せり、彌陀や大日は之を救ふ事能はず、獨り我が釋尊のみ之を

教化し救護し給ふ。之を「唯我一人能爲救護」とは云ふなり。是の如く、三徳有縁の釋尊なれば、其の御姿を木畫の像に造りて、先づ本尊と定むべしとなり。

次に「其後力おはしませば彌陀等の他佛にも及ぶべし」とは。釋尊を木像又は畫像に造るに全力を盡して、尙ほ其の上に餘力あらば、彌陀如來でも、大日如來でも造りて。釋尊の左右に立て奉るべしとなり。此の文は、彼の「唱題抄」の「又堪たらん人は、釋迦如來多寶佛を書ても造りても、法華經の左右に之を立て奉るべし」と同意にして皆是れ本尊の傍體なり。

抑も、「善無畏抄」には、釋尊一佛を以て本尊とし「唱題抄」には、法華經一部を以て本尊とす。法華經は法なり。釋尊は人なり。人と法との二種の本尊なり。佐前に人法二種の本尊を建

立し給ふ事は、蓋し佐後に至て、大曼荼羅と一尊四士との、二種の本尊を、顯はし給はんがための、善巧方便なるべし。

●次に事實に於ても亦二種の本尊あり、

一は、紙墨の本尊

一は、形像の本尊

一に、紙墨の本尊は、南無妙法蓮華經の七字を、書し給へるものあり、又は、七字の左右に、日月四天等を、書し給へるものあり。

▲弘長元年、伊東御流罪中、楫取九藏に授與の本尊は、七字の両側に『日月衆星』『四大天王』の八字あり。

▲文永六年、日朗聖人え授與の本尊は、七字の左傍には、南無釋迦牟尼佛、南無四大天王。右傍には、南無多寶如來、南無四

大菩薩、外界の左右には、梵字を以て不動愛染を書し給ふ。中央七字の下には、御名並に花押あり。右側には「大法師日朗當之末法第一行者也」の十四字あり。左側には、「文永六年己巳六月十四日」の十字あり。

その他、七字の左右に、單に不動愛染の梵字を書し給へるもあり。或は七字の左右に、釋迦多寶のみを書し給へるもあり。或は七字の左右に、經文の要句を適宜に書し給へるもありて一準ならず。要するに、佐前の文字本尊は、「唱題抄」の「法華經一部一卷一品或は題目ばかりを書て本尊とすべし」この聖意なる故に、左右の佛菩薩等は、機縁に順じて適宜に書し給ふなるべし。

●二に、形像本尊は、佛菩薩又は諸天善神を、木像畫像に造り

て安置するものを、形像本尊と云ふ。

▲三十番神、建長六年四月廿八日、三十番神の畫像を、松葉ヶ谷の御庵室に祭り給ふ。此三十番神の「神名簿」は、現今駿州沼津の妙海寺にあり。其の畫像は、甲州休足立正寺に秘藏すと云ふ。

▲中山の釋尊一佛、文應元年、宗祖、富木常忍の邸宅に在して百日說法す、其の際釋尊一佛を彫刻して常忍に與へ給ふ。即ち法華經寺の本尊是なり。又更に一佛を造り給ひて太田乘明に授く。本妙寺の本尊是なり。弘安年中に至り両寺共に、四菩薩を造立し釋尊の脇とす。現今中山の寶藏に安置せるもの是なり（百六十九参照）。

▲中山の鬼子母神、又大黒天。文應元年、宗祖中山に在して、

鬼子母神、及び大黒天を作りて、富木常忍に與へ給ふ云ふ。其の大黒天の事は、『眞間釋迦佛供養書』に見ゆ。

▲眞間釋迦佛御供養逐狀 (遺六百三十二)

「いつぞや大黒を供養して候し其後より世間なげかずしておはするか、此度は大海のしほの満るがごこく月の満するが如く、福きたり命ながく後生は靈山におほしめせ」

九月二十六日

日蓮花押

進上 富木殿御返事

是なり。鬼子母神の事は御書中には、之なしと雖も、『佛祖統紀』『高祖年譜』等にありて隠れなし。今尙ほ中山の一堂に在して、靈驗顯著なり云ふ。

●宗祖隨身佛

弘長元年五月、宗祖、伊豆の伊東に配流せらる。和田の邑主伊東朝高、海中出現の釋迦の立像あり。之を宗祖に献上す。宗祖終身奉侍して身を離し給はず。故に隨身佛の稱あり。宗祖涅槃の際、之を日朗上人に授け給ふ云ふ。今は本圀寺にあり。本禪寺にある。何れか是ならん。

▲船守彌三郎御書に云く。 (外十三十八) (遺四百十三)

「ここに當地頭の病惱について祈せい申べきよし仰候し間、案にあつかひて候、然れども一分信仰の心を日蓮に出し給へば法華經へそせうごこそをもひ候へ、此時は十羅刹女もいかでか力をあわせ給はざるへきご思候て、法華經釋迦多寶十方の諸佛並に天照八幡大小の神祇等に申て候、定て評議ありてぞしるしをばあらはし給はん。よも日蓮をば捨させ給はじ、い

たきごかゆきこの如くあてがわせ給はんごをもひ候しに、ついに病惱なをり、海中いろくづの中より出現の佛體を日蓮にたまわる事此病惱のゆへなり。さだめて十羅刹女のせめなり、此功德も夫婦二人の功德なるべし。我等衆生無始よりこのかた生死海の中にありしが、法華經の行者となりて無始色心本是理性妙境妙智金剛不滅の佛身ごならん事あにかの佛にかわるべきや』

●眞間の釋尊

文永七年、富木常忍、眞間弘法寺の爲めに、釋尊一佛を造立し開眼を宗祖に乞ふ、宗祖御返事あり眞間釋迦佛供養書是なり。

▲眞間釋迦佛御供養逐狀、

(内卅七) (遺六百卅三)

『釋迦佛御造立の御事、無始曠劫よりいまだ顯れましまさぬ

已心の一念三千の佛、造り顯しますか、はせまいりてをかみまいらせ候わばや、欲令衆生開佛知見、乃至、然我實成佛已來は是也、但し佛の御開眼の御事は、いそぎいそぎ、伊よ房をもて、はたしまいらせさせ給候へ、法華經一部御佛の御六根によみ入まいらせて、生身の教主釋尊になしまいらせて、かへりて迎入まいらせさせ給へ、自身竝に子にあらずはいかんかご存候』

文の中に、伊よ房ごあるは弘法寺改宗の開祖にして、即ち富木常忍の義子、六老僧の中の日頂上人是なり。

次に、『法華經一部御佛の御六根によみ入まいらせて生身の教主釋尊になしまいらせて』ごは、伊よ房を以て法華經一部讀誦開眼させよごなり。

是より先き、文永元年、開眼の御書あり。左に掲ぐ

▲木繪二像開眼之事、 (外三十一、八) (縮五二、五)

- 三十二相
- 一 足下、安平立相
- 二 足下、二輪相
- 三 長指相
- 四 足跟、廣平相
- 五 手足指、縵網相
- 六 手足柔軟相
- 七 足趺、高滿相
- 八 伊泥延脇相
- 九 正立、手摩膝相
- 十 陰藏相
- 十一 身廣長等相
- 十二 毛上向相
- 十三 一一孔、一毛生相
- 十四 金色相
- 十五 丈光相
- 十六 細薄皮相
- 十七 七處、平滿相
- 十八 兩腋下、平滿相
- 十九 上身、如師子相

「佛に三十二相あり皆色法也、最下の千輻輪より終り無見頂相に至るまでの三十一は、可見有對色なれば書つべし作りつべし。梵音聲の一相は不可見無對色なれば書くべからず作るべからず、佛滅後は木畫の二像あり、是れ三十一相にして梵音聲かけたり故に佛に非ず、又心法かけたり、生身の佛と木畫の二像を對するに天地雲泥也、(中略)木畫二像の佛の前に經を置けば三十二相具足する也。但し心なければ三十二相を具すれども必ず佛にあらず、人天も三十二相あるがゆへに、木繪の三十一相の前に五戒經を置けば輪王とひこし、十善經と云を置けば帝釋とひこし、出欲經と云を置けば梵王とひこ

- 二十 大身、直身相
- 廿一 肩圓好相
- 廿二 四十齒相
- 廿三 齒齊相
- 廿四 牙白相
- 廿五 師子頰相
- 廿六 味中、得上味相
- 廿七 大舌相
- 廿八 梵聲相
- 廿九 眞青眼相
- 三十 牛眼睫相
- 卅一 頂髻相
- 卅二 白毛相

●顯色とは青黃赤白光影明暗雲烟塵寂等の顯然として見るへきを云ふ。

し、全く佛にあらず、又木繪二像の前に阿含經を置けば聲聞とひこし、方等般若の一時一會の共般若を置けば緣覺とひこし、華嚴方等般若の別圓を置けば菩薩とひこし、全く佛にあらず。大日經金剛頂經蘇悉地經等の佛眼大日の印眞言は、名は佛眼大日といへども其義は佛眼大日に非ず、例せば華嚴經の佛は圓佛に非ざるが如し、名にはよらず、三十一相の佛の前に法華經を置たてまつれば必ず純圓の佛なり云云、故に普賢經に法華經の佛を説て云く佛の三種の身は方等より生ず、是の方等と者方等部の方等には非ず、法華を方等といふなり、又云く此大乘經は是れ諸佛の眼なり。諸佛是に因て五眼を具することを得る云云、法華經の文字は佛の梵音聲の不可見無對色を可見有對色のかたちあらはしぬれば、顯形の二色

●形色とは長短方圓麤細高下正不正等の形相を云ふ。

こなれる也、滅せる梵音聲かへて形をあらはして、文字ご成て衆生を利益する也』。

今の眞間釋迦佛開眼も亦此の意なり、故に人皆な、眞間の生佛ご稱す。

●結 論

上來舉る所の形像の中、釋尊は即ち是れ本尊の本主なる事論を待たず。三十番神、鬼子母神、大黒天等は即ち是れ守護神なり。守護神を造立し奉るは「唱題抄」の「又堪たらん人は十方の諸佛普賢菩薩等をも造り書き奉るへし」又「善無畏抄」の、「力おはしまさは彌陀等の他佛にも及ぶへし」この機縁に對する隨他意の教義にして、宗祖の御本意には非ざるべし。所謂「佐渡の國へ流され候し以前の法門は、佛の爾前の經ご思しめ

せ」ごは、此等の法門を指し給ふならんか。佐渡後に至ては何程力の堪ゆる者にも、大曼荼羅ご一尊四士の外には、如何なる佛神をも、安置する事を許し給はざるなり。

以上、佐前の本尊終る。

◎次に佐後本尊

佐後の本尊にも亦二種ある、大曼荼羅ご一尊四士ごなり。初に大曼荼羅を明し、後に一尊四士を述べん

●大曼陀羅

總 論

釋迦牟尼世尊、過去五百塵點劫の當初より、此の大曼荼羅を胸中に秘して容易に説き給はず。今大正四年を距る、二千九百六十三年前、印度に降誕し、十九歳にして出家し、三十にして成

●佐後本尊

●大曼荼羅

道し、爾より己來、四十二年の間は、華嚴、阿含、方等、般若等の方便の諸教を説き、聖壽七十二歳、靈鷲山に於て、初めて法華經を説き給ふ。法華經の中に於ても、迹門の正宗には尙ほ此の大曼荼羅を祕して顯はし給はず。漸く流通段に至て、初めて其の端緒を開き給ふ。

●新尼書

▲新尼書に云く、『文永十二年二月十六日』（外十二廿七）（縮千九十一）
「今此の御本尊は、教主釋尊の五百塵點劫より、心中に納めさせ給て、世に出現せさせ給ても、四十餘年、其後又、法華經の中にも迹門はせ過て、寶塔品より事起て、壽量品に説き顯し、神力品囑累品に事極り候しぞかし」

此の中に、「寶塔品より事起て」とは、大曼荼羅の事初めて起て、壽量品に至て大曼荼羅の事を説き顯はし、神力品囑累品に

至て、大曼荼羅の事が極まり竟るごなり。されば、大曼荼羅の興起は寶塔涌現に始る。

●大曼荼羅興起

●見寶塔品

●五百由旬
由旬に三あり、大は八十里、中は六十里、小は四十里委きことは、翻譯名義集を見よ。

●大曼荼羅の興起

寶塔品の時、東方寶淨世界の多寶如來。高さ五百由旬、廣さ二百五十由旬の大寶塔に乗て、靈鷲山に説法し給ふ釋尊の御前に突然と涌現し。天にも著かず地にも著かず虚空に懸り給ふ。其の寶塔の中より大音聲を放て、左の如く説き給ふ。

「善哉善哉釋迦牟尼世尊、能ク平等大慧教菩薩法佛所護念ノ妙法華經ヲ以テ大衆ノ爲メニ説キ玉フ、是ノ如ク是ノ如ク、釋迦牟尼世尊ノ所説ノ如キ者皆ナ是レ眞實ナリ」

と、此の大音聲を聽きたる、幾百万の衆生は、皆悉く、多寶如來の御姿を、拜み奉りたく思へり。此の時、大樂説と云ふ菩薩

あり、幾百万の聽衆を代表して、釋尊に向て願て曰く、願くは世尊寶塔を開き、多寶如來を拜み奉らん。釋尊、大樂説に告て曰く、寶塔を開き多寶如來を拜せんには必ず先づ、我が分身の諸佛の、十方世界に散在して、説法教化し給ふ者を、盡く此の處に還し集めざるべからず、否らざれば開塔する事能はず、是れ即ち、多寶如來の宿願ある故なり。大樂説復た釋尊に白して曰く、願くは十方世界の、分身の諸佛をも亦拜謁し奉らん。此の時、釋尊十方世界に向て、眉間白毫の光明を放ち給ふ。十方世界の分身の諸佛は、娑婆世界の釋尊の御用なり。各各靈鷲山に向て來集し、高さ五百由旬の寶樹の下に、五由旬の高座あり、各各其の上に坐し給ふ。來集の諸佛忽に三千大千世界に充滿し、已に餘地なきに至る。是より先きに釋尊神通を以

●三變土田

●麤弊垢膩の衣を脱て、
阿耨勝法抄に云く
釋迦如來は垢衣を脱て、寶塔を開き多寶如來に並び給ふ
(縮千〇十四)

て、娑婆世界の國土を變じて清淨ならしむ。茲に至て、更に二百万億那由陀の國土を變じて、復た清淨ならしめ給ふ。亦忽に來集の諸佛充滿して餘地なし。亦復更に、二百万億那由陀の國土を變じて、清淨ならしめ給ふ。之を三變土田の法門と云ふ。已に十方世界の分身の諸佛、皆悉く來集し、娑婆三千大千世界の外、四百万億那由陀の國土に、稻麻竹葦の如く充滿せり。茲に於て、釋尊麤弊垢膩の衣を脱て、虚空に上り右の手を以て、多寶如來の寶塔の戸を開き給へば、多寶如來は寶塔の中に在て半座を分つて釋尊に與て曰く、釋迦牟尼佛、此の座に着き給ふへし。釋尊乃て寶塔の中に入て半座に坐し給ふ。是を二佛並座と云ふ。

▲寶塔品に云く

●日蓮聖人の本尊

佐後の法本尊

中央の題目

〔四六〕

「爾ノ時ニ多寶佛寶塔ノ中ニ於テ半座ヲ分テ釋迦牟尼佛ニ與テ而モ是ノ言ヲ作シ玉ハク、釋迦牟尼佛、此ノ座ニ就キ玉フヘシト、即時ニ釋迦牟尼佛其ノ塔ノ中ニ入テ、其ノ半座ニ坐シテ結跏趺坐シ玉フ」

寶塔は西向なり、多寶如來は南の下座に坐し、釋尊は北の上座に坐し給ふ。此の釋迦多寶二佛並座の儀式は、即ち大曼荼羅の濫觴興起なり。

南下座	多寶如來
寶塔西向	中央
	妙法蓮華經
北上座	釋迦牟尼佛

●中央の題目

●中央の題目

問て云く、釋迦多寶二佛並座の中央に、題目の文字顯るるや答て云く、左の御書を拜見すべし。

▲實相抄に云く、（縮九百六十一）

「既に多寶佛は半座を分ちて、釋迦如來に奉り給ひし時、妙法蓮華經の旛をさし顯し、釋迦多寶二佛大將ごして、さだめ給ひし事、あにいつはりなるべきや。併ら我等衆生を佛になさんこの御談合也」

▲日女御前御返事に云く、（縮千六百二十五）

「爰に、日蓮いかなる不思議にてや候らん、龍樹天親等、天台妙樂等だにも、顯はし給はざる大曼荼羅を、末法二百餘年の比、はじめて法華經弘通の、はたじるしごして顯はし奉るなり、是全く日蓮が自作にあらず、多寶塔中大牟尼世尊、分

●日蓮聖人の本尊

佐後の法本尊

中央の題目

〔四九〕

身の諸佛、すりかたぎたる本尊也。されば、首題の五字は中央にかかり、云云」

又、

▲観心本尊抄に曰く、 (縮九百四十)

「其ノ本尊ノ躰タラクハ本時ノ娑婆ノ上ニ、寶塔空ニ居シ、塔中ノ妙法蓮華經ノ左右ニハ釋迦牟尼佛多寶佛、云云」

此の如く、三書共に釋迦多寶二佛の中央に、妙法蓮華經の五字顯はるるごあり。然れども、漢字の妙法蓮華經、又は梵字の沙陀羅摩芬荼利迦蘇多覽の文字が、現に中央に懸るには非ざるなり。恐らくは是れ、宗祖、義を以て懸るご、宣へ給ふものなるべし。

●虚空大會

●虚空大會

さて、釋迦多寶二佛は座を並べて、虚空の寶塔の中に在ます。

四衆八部の幾千万の聽衆は、皆悉く仰き見て念願すらく、我等も亦虚空に上りて、兩尊に咫尺し奉らんご、釋尊即時に神通を以て、四衆八部一人も残らず、皆悉く虚空に上らしめ給ふ。之を經文に「接諸大衆皆在虚空」と云ふ。是より以後囑累品に至る迄は、虚空にての說法なれば、之を虚空會と號す。但し分身の諸佛は五由旬の高座にあり。迹化他方の菩薩は大地の上にありて、釋迦多寶兩尊を仰ぎ見る事、例せば、臣民の天皇皇后兩陛下の玉座に在すを、遙かに見奉るが如し、此の狀貌を、

▲観心本尊抄に、 (縮九百四十)

「迹化他方ノ大小ノ諸菩薩ハ、万民ノ大地ニ處シテ、雲閣月卿ヲ見ルガ如シ、十方ノ諸佛ノ大地ノ上ニ處スルハ、迹佛迹

●接諸大衆皆在虚空

●大曼荼羅の座配
殆ど定まる

●三箇の告勅
寶塔品の「爾時多寶佛於寶塔中分半座與」より「付囑有在」まで、第一告勅「聖主世尊」より「今於佛前自說誓言」まで、第二告勅「多寶如來及與我身」より「今於佛前自說誓言」まで第三告勅、提婆品の二箇の諫曉
提婆の天王、如來と龍女の即身成佛
●勸持品に二十行の偈

土ヲ表スルカ故也』

ごありて、迹化他方の諸佛諸菩薩は、大地の上により。序品列座の四衆八部は、皆悉く虚空にあり。茲に至て、大曼荼羅の座配殆んど定まる。然れども、未だ上行等の四菩薩顯はれ給はざれば、全く備はるゝは云ふべからず。其の後、提婆品、勸持品、安樂行品を経て、涌出品に至るや、釋尊、上行等の本化の弟子を召し給ふ。

●四菩薩涌現

是より先き、迹化他方の大菩薩は、寶塔品の三箇の告勅、提婆品の二箇の諫曉に驚きて、勸持品に二十行の偈を説き、不惜身命の誓言を述べ。涌出品に至て、末法弘經の任に當らんこ、釋尊に請願を立つ。釋尊「止ネ善男子」を謝絶し、「自有六萬恒河沙」を本化の弟子を召し給ふ。本化六萬恒河沙の菩薩は、釋尊の御召に應じて、娑婆世界の大地の底より、靈山の虚空に踊り出で給ふ。此の六萬恒河沙の中に、四人の導師あり。

▲涌出品ニ曰ク、

「是ノ菩薩衆ノ中ニ、四導師アリ、一ヲ上行ト名ケ、二ヲ無邊行ト名ケ、三ヲ淨行ト名ケ、四ヲ安立行ト名ク。是ノ四菩薩ハ其ノ衆中ニ於テ、最モ爲レ上首唱導ノ師ナリ」

此の四菩薩、各の六萬恒河沙の眷屬を將ひて、釋迦多寶二佛に向て禮拜讚歎し、上行無邊行の二菩薩は、多寶如來の方に、淨行安立行の二菩薩は、釋迦如來の方に、寶塔の外面に立ち給ふ。茲に至て、大曼荼羅の體たらくは、全く備はれり云ふべし。然れども、未だ壽量品に至らざれば、事の一念三千顯はれず、

●自有六萬恒河沙

●四導師
一名上行
二名無邊行
三名淨行
四名安立行

●大曼荼羅の體らく全く備はる

此の故に、大曼荼羅の事、今尙ほ未だ、極まり終ることは云ふべからず。

●壽量開顯

釋尊、壽量品に至て、初めて、事理の顯本を説き給ふ。所謂、理の顯本とは、『如來ノ秘密神通之力ヲ』是れなり。事の顯本とは、『我レ實ニ成佛シテヨリ已來、無量無邊百千万億那由陀劫ナリ』是なり。

▲草木成佛口訣に云く、(外三三四) (縮七四六)

『理の顯本は死を表す、妙法と顯はる。事の顯本は生を表す蓮華と顯はる。理の顯本は死にて有情をつかさざる。事の顯本は生にして非情をつかさざる云云』

文の如く、理顯本の妙法と、事顯本の蓮華と、合して妙法蓮華

經となる。此の妙法蓮華經は、是即ち壽量品の題號の、頭に冠する南無妙法蓮華經是なり。分別功德品の一念信解の文を、宗祖判釋し給ふに。

●御義口傳

▲御義口傳ニ云ク、(舊本下十八) (縮百五)

『信ノ一字ハ、壽量品ノ理顯本ヲ信スルナリ。解トハ、事顯本ヲ解スルナリ。此ノ事理ノ顯本ヲ、一念ニ信解スルナリ。』

一念トハ無作本有ノ一念ナリ』
彌勒菩薩を始として、一會の大衆此の事理の顯本を拜聽して、心月清朗徧ねく法界を照し、胸天復た一點の疑雲を留めず、之を『新尼抄』に、(壽量品に説き顯はし)とは述べ給ひしなり。

此の壽量品の南無妙法蓮華經を、神力品に至て、十種の神力を現じて、上行等の菩薩に付屬し給ふ。

●壽量品に説き顯はし

●十種の神力

●十種神力

一に廣長舌相、二に通身放光、三に警欬之聲、四に彈指之聲、五に六種震動、六に普見大會、七に空中唱聲、八に咸皆歸命、九に遙散諸物、十に同一佛土。

一に廣長舌相とは、釋尊並に分身の諸佛、皆悉く廣長舌を出して、大梵天に著け給ふを云ふ。

●一ニ廣長舌相

●二ニ通身放光

二に通身放光とは、釋尊並に分身の諸佛、皆悉く全身の毛吼より、光明を放て、十方世界を照し給ふを云ふなり。

●三ニ警欬之聲

三に警欬之聲とは、「こはばらひ」の聲なり。釋尊並に分身の諸佛、皆悉く同時にこはばらひし給ふ。是れは上行菩薩に付囑の言を宣へ給はんとする前相なり。

●四ニ彈指之聲

四に彈指之聲とは、彈指は、「つまはじき」にて、拇指と人指

と合せて開くなり。歡喜の意を形ちに顯はし給ふ、諸佛の例なりと云ふ。此の彈指の音と、警欬の聲と前後して、十方世界に聞ゆるなり。

●五ニ六種震動

五に六種震動とは、動起踊震吼覺の六種なり。一に動、大地が動搖するなり。二に起、大地が下より上へ揚るなり。三に踊、大地が凹凸するなり。四に震、「ふるふ」聲なり。五に吼とは、響きなり。六に覺とは、眼をさまし、迷をさますなり。動起踊の三は地動に屬し、震吼覺の三は地震に屬す、故に、震動と云ふ。

●六ニ普見大會

六に普見大會とは、十方世界の一切衆生、遙かに娑婆世界の方を望めば、釋迦多寶の二佛は、寶塔の中に在まして、師子の高座に並ひ坐し給ふ。上行等の四菩薩は、各各六万恒河沙の

眷屬を將ひて、寶塔を圍繞し給ふ。文珠彌勒等の迹化の菩薩は、其の末座に居し、分身の諸佛は大地の上五由旬の高座にあり。四衆八部は合掌恭敬す。此の狀貌は即ち是れ、在世の本尊大曼荼羅なり。十方世界の一切衆生、虚空遙かに此の大曼荼羅を見て、未曾有の感に撃たれ、歡喜せざるものは敢て一人もなし。此の時。虚空の中に大音聲あり。次の、空中唱聲是なり。

●七ニ空中唱聲

七に空中唱聲、知らず何人か空中より、大音聲を放て曰く。娑婆世界の釋迦牟尼如來、一切衆生の爲に、妙法華經を説き給ふ、汝等一心に、南無妙法蓮華經を唱ふべし。又釋迦牟尼佛を禮拜すべし。

●八ニ咸皆歸命

八に咸皆歸命とは、十方世界の一切衆生、虚空の大音聲を聞て

●九ニ遙散諸物

皆悉く娑婆世界に向て、合掌して、南無釋迦牟尼佛南無釋迦牟尼佛、南無妙法蓮華經南無妙法蓮華經を唱へしなり。九に遙散諸物とは、十方世界の一切衆生、花香、瓔珞、幢幡、天蓋等の珍寶妙物を以て、我も我も、娑婆世界に向て、虚空遙かに散じ奉れば、釋迦多寶の上に、雲の集るが如く散り來りて、變じて寶帳となつて、諸佛の上に覆へるなり。

●十ニ同一佛土

十に同一佛土とは、十方世界、隅から隅まで透き通りて、東方の淨瑠璃世界もなく、西方の安養世界もなく、彼此の境界を泯し、自他の領分を絶して、釋尊一佛の國土となる、之を十方世界如一佛土とは云ふなり。

以上、十種の神力終りて、上行等の本化の菩薩に、壽量品の南無妙法蓮華經を、付囑し給ふを上行別付と云ひ、又は神力別付

云ふ。神力別付の儀式は、即ち是れ事の一念三千なり。事の一念三千は復是れ、在世の本尊大曼荼羅なり。

●事の一念三千

●事の一念三千

神力別付の儀式に、事の一念三千の顯はるる事は、『三大祕法抄』『觀心本尊抄』等に在て明かなり。

▲三大祕法抄に云く、(外十五廿九)(縮二千五十二)

『此の祕法を説せ給ひし儀式は、四味三教、竝に迹門十四品に異なりき、所居の土は寂光本有の國土也。能居の教主は本有無作の三身也。所化以て同躰也。』

『此ノ祕法』とは三大祕法にて、一には本門の本尊、二には本門の戒壇、三には本門の題目。此の三箇の大法は、餘りに大切な大事な法門で、佛、常に祕藏して、容易に説き給はず、故に

●本時の娑婆世界の相貌

祕法と云ふ。此の祕法を壽量品に於て、初めて説き給ひし時、此の娑婆世界は即寂光淨土と顯はれて、此れ迄四十餘年の間、華嚴、阿含、方等、般若の四味、藏、通、別、の三教。又、法華經に來りても、迹門十四品を説き終らせ給ふ迄は、人畜雜居穢惡充滿の國土である。然るに今、壽量品に來りて、本門の三大祕法を説せ給ふ時は、宛かも、公園に夜の明たる如く、百花爛熳、飛鳥翩々、あら面白や法界は皆寂光淨土にして、園林諸の堂閣種々の寶を以て莊嚴せり、寶樹には花果多くして、衆生の遊樂する所となる。之を、寂光本有の國土とは云ふなり。是れ迄、始成正覺の迹佛の釋尊、此の時、久遠本覺の本佛となり、法報應無作の三身如來と顯はれ給ふ。之を『能居ノ教主ハ本有無作ノ三身』とは云ふなり。

莊周、夢に蝴蝶となる。夢さめて復た莊周となるが如く、九界の衆生、無明の夢さめて、法性の本心に立還り。九界佛界同一躰と顯はる。之を、『所化以テ同躰ナリ』と、仰せられたのである。

是の如く、一念三千の法門が、事實に開顯せられたる。之を本時の娑婆世界とは云ふなり。

▲觀心本尊抄に云く、 (内八十六) (縮九百四十)

「今、本時ノ娑婆世界ハ三災ヲ離レ、四劫ヲ出タル、常住ノ淨土ナリ、佛、既ニ過去ニモ滅セス未來ニモ生セズ、所化以テ同躰ナリ、此レ即チ己心ノ三千具足三種ノ世間也」と、此の『今本時』等の四十五字は、即ち是れ、事の一念三千の姿を宣へ給ひしなり。前の『祕法抄』の、(所居の土は寂光本有の

●今本時の娑婆等の四十五字

國土)等の御文と、同意にして異ならず。

「今本時ノ娑婆世界」等とは、爾前四十餘年は申すに及ばず、法華經の中に於ても、迹門十四品の間は、此の娑婆世界は、穢惡充滿の娑婆世界にして、本時の娑婆世界に非らず。今、壽量品に來りて、釋尊は久遠の本佛、上行等の四菩薩は久遠の本眷屬、此の娑婆世界は、久遠本時の娑婆世界と顯はれて、火災、水災、風災の、三災を離れ、成、住、壞、空の、四劫を出て去て、常住不滅の佛國淨土となる、本佛の釋尊は、三世常住にして、過去にも死せず、未來にも生ぜず、常說法教化の佛にして、所化の衆生も同一躰と顯はる、之を事の一念三千と云ふなり。此の、事の一念三千が、我等衆生の一念の心中に具足してある。之を、『己心ノ三千具足三種ノ世間』とは云ふなり。

●本時の娑婆世界の略解

此の、事の一念三千の寶珠を、妙法蓮華經の五字の袋に裹みて、上行菩薩に付囑し給ふ。其の儀式は、即ち是れ、在世の本尊大曼荼羅なり。

●在世の本尊

在世の本尊は、文字に非ず、木像に非ず、生身の釋尊、多寶如来と俱に、寶塔の中に在して、本門の肝心壽量品の題目を、上行等の地涌の菩薩に、付囑し給ふ時の、魏々堂々たる儀式躰たらくを稱して、本尊と云ひ、大曼荼羅と云ふなり。

▲觀心本尊抄に云ク、(内八十六) (縮九百四十)

「此ノ本門ノ肝心南無妙法蓮華經ノ五字ニ於テハ、佛猶ホ文珠藥王等ニ之ヲ付囑シ玉ハズ。何ニ況ヤ其ノ已下チヤ。但ダ地涌千界ヲ召テ八品ヲ説テ之ヲ付囑シ玉フ。其ノ本尊ノ躰タ

●八品の次第

ラクハ、本時ノ娑婆ノ上ニ、寶塔空ニ居シ、塔中ノ妙法蓮華經ノ左右ニハ、釋迦牟尼佛多寶佛、釋尊ノ脇士ニハ上行等ノ四菩薩、文珠彌勒等ハ四菩薩ノ眷屬トシテ末座ニ居シ、迹化他方ノ大小ノ諸菩薩ハ、万民ノ大地ニ處シテ、雲閣月卿ヲ見ルカ如ク、十方ノ諸佛ノ大地ノ上ニ處シ玉フハ、迹佛迹土ヲ表スル故也、是ノ如キ本尊ハ在世四十餘年ニ之ナシ、八年ノ間ニモ但タ八品ニ限ル」

此の在世の本尊は、但タ八品に限ると云ふ。されば、八品の次第を、略して明さん。

●八品の次第

涌出品の時、初めて、上行等の四菩薩出現し。壽量品に至て、釋尊、事理の顯本を説き給ふ。此の功德を分別するのが即ち、

分別功德品。事理の顯本に隨喜する功德を、説き給ひしが、即ち、隨喜功德品。法師功德品には、五種法師の功德を説き。常不輕品には、過去の不輕菩薩の例を擧て、末法折伏弘通の法規を示し。神力品には、十神力を現じて、壽量品の南無妙法蓮華經を、上行等の本化の菩薩に付囑し、末法万年の導師を定む。囑累品には、法華經竝に一代諸經を、迹化他方の菩薩に付囑して、正像二千年の導師とす。

以上の八品を説き給ふ、虚空會上の儀式が、即ち、在世の御本尊なれば、『法華經ノ中ニ於テモ但タ八品ニ限ル』とは、宣へ給ひしなり。

己に神力品に、末法の導師を決し。囑累品に、正像二千年の導師を定む。茲に至て、釋尊出世の一大事、完く結了しぬ。乃

●神力囑累に事極る

ち、多寶如來は寶塔の扉を閉ち。上行等の四菩薩は、下方空中の本國に還り給ふ。之を『新尼抄』に『神力囑累に事極る』とは云ふなり。

以上は、『新尼抄』の金言に據て、大曼荼羅の起盡を略して述べ。是より佛滅後に於て、大曼荼羅の顯はるる、所以を亦略して述べん。

●正像未弘

佛滅後に於ても、正像二千年の間は、此の大曼荼羅を顯はし奉る人なし。末法に至て初めて顯はれ、且つ盛に流布するなり。然れども、特り支那の天台智者大師は、像法時代なれども、大蘇道場に於て三昧開發の時、靈山一會儼然未散じて、此の大曼荼羅を、虚空遙かに拜見し奉れども、惜哉、迹化の導師なるが

故に、之を縮寫して以て弘通する事能はず。我が、日蓮大聖人に至て、初めて廣宣流布するなり。

●末法始顯

●末法始顯

我が 宗祖、建長五年四月廿八日、房州清澄山、旭の森に於て初めて立教開宗せしより、文永十年四月二十五日、佐渡國雜多郡一の谷に在して、「觀心本尊抄」を著はし給ふ迄は、心中の本懷を顯はし給はず。「觀心本尊抄」に、初めて大曼荼羅三、一尊四士三、二種の本尊を説き給ふ。是れ則ち、宗祖出世の本懷なり。其の二種の一なる大曼荼羅をは同年七月八日始めて圖顯し給ふ。之を、佐渡始顯の本尊と號し、又は、總歸命の本尊と名づく。「元祖化導記」「佛祖統紀」「高祖年譜」「眞實傳」等に在て曇りなし。

佐渡始顯總歸命本尊

南無持國天玉	不動 <small>(梵字)</small>	南無廣目天玉
<small>此經則爲圓淨提人</small>		<small>南無天台大師</small>
南無無邊行菩薩	南無阿修羅等	南無藍婆 <small>文永八年乙未九月十二日蒙御勅氣</small>
南無上行菩薩	南無四輪玉等	南無毘藍婆 <small>遠流佐渡國同十年乙未</small>
南無善德等諸佛	南無大日天等	南無曲齒 <small>七月八日圖之</small>
南無寶佛	南無大梵天玉等	南無華齒 <small>此法華經大曼荼羅</small>
	南無文殊彌勒等	南無黑齒 <small>佛滅後二千二百二十餘年之間</small>
南無妙法蓮華經	南無舍利弗等聲聞	南無黑齒 <small>一圓淨提之內未有之</small>
南無釋迦牟尼佛	南無釋提桓因等	南無黑齒 <small>日蓮始顯之</small>
南無分身等諸佛	南無大月天等	南無鬼子母神
南無淨行菩薩	南無龍神等	南無鬼子母神
南無安立行菩薩	南無天照八幡等	南無鬼子母神
		南無傳教大師
南無毘沙門天玉	愛染 <small>(梵字)</small>	南無增長天玉

此の大曼荼羅は、不動愛染を除くの外は、皆悉く南無の二字を冠す。南無は梵語なり、此には歸命と云ふ。故に之を、總歸命本尊と號す。

●大曼荼羅圖顯の依文

●大曼荼羅圖顯の依文
壽量品に云く、時我及衆僧俱出靈鷲山、

「御義口傳」ニ云ク、時ト者本時ノ娑婆世界ノ時也、下八十界

宛然ノ曼荼羅ヲ顯ス文也、其故ハ時ト者末法第五時ノ時也、

我ト者釋尊、及ハ菩薩、衆僧ハ二乘、俱ト者六道也、出ト者

靈山淨土ニ列リ出ル也、靈山ト者御本尊也、今、日蓮等ノ類、

南無妙法蓮華經ト唱ヘ奉ル者ノ住所ヲ説ク也」

文の意は、三災を離れ四劫を出たる、本時の娑婆世界の姿は、

己に靈鷲山の虚空に顯はる。此の姿を末法第五の今の時に、我

及衆僧等の十界具足の文に依て、初めて圖顯し給ふ。之を十界の大曼荼羅と云ふなり。此の十界の大曼荼羅は、是れ即ち、靈山淨土を表はすものにて、南無妙法蓮華經と唱へ奉る、法華經の行者の栖むべき住所を、指し示し給ひしなり。穴賢、穴賢。

●十界具足

●十界具足

十界とは、佛界、菩薩界、聲聞界、緣覺界、天上界、人間界、修羅界、畜生界、餓鬼界、地獄界、是れなり。釋迦多寶は佛界なり。上行等の四菩薩文殊普賢等は菩薩界なり。舍利弗迦葉等は聲聞界緣覺界なり。轉輪聖王阿闍世王等は人間界なり。日月四天等は天上界なり。阿修羅王は修羅界、龍王は畜生界、鬼子母神十羅刹女は餓鬼界なり、提婆達多是地獄界なり。其の他、天照太神八幡大菩薩等の神、天台妙樂傳教等の法師、總じて

●聲聞緣覺の人を分さる事一文句一四十云ク聲聞ノ領解ニ兼テ緣覺ヲ得勞ハシク別出スル無レ也

序品列座の二界八番の雜衆等、一人も漏れず。此の大曼荼羅の中に住し給ふと見えたり。然れども皆悉く十界の中に攝して、十界の外に出る者は、未だ曾て一人もあらざるなり。故に十界の大曼荼羅とは云ふなり。されば、

●日女御返事

▲日女御返事に云く、「建治三年八月廿六日」(内廿三)(縮千六百廿四)

「抑も此御本尊は、在世五十餘年の中には八年、八年の間にも涌出品より囑累品まで八品に顯れ給ふなり、さて滅後には正法像法末法の中には、正像二千年にはいまだ本門の本尊と申名だもなし、何に況や顯れ給はんをや又顯すべき人なし、天台妙樂傳教等は内には鑒み給へとも故こそあるらめ言には出し給はず。彼の顔淵が聞し事、意にはさざるこいへとも言に顯していはざるが如し。然るに佛滅後二千年過ぎて末法の

始の五百年に出現せさせ給ふべき由、經文赫々たり明々たり天台妙樂等の解釋分明也。爰に日蓮いかなる不思議にてや候らん、龍樹天親等天台妙樂等だにも顯はし給はざる大曼荼羅を、末法二百餘年の比、はじめて法華弘通のはたじむしとして顯はし奉るなり。是全く日蓮が自作にあらず多寶塔中、大牟尼世尊分身の諸佛すりかたぎたる本尊なり、されば首題の五字は中央にかかり四大天王は寶塔の四方に坐し、釋迦多寶本化の四菩薩肩を並べ、普賢文殊等舍利弗目連等坐を屈し、日天月天第六天の魔王龍女阿修羅、其外不動愛染は南北の二方に陣を取り、惡逆の達多愚癡の龍女一座をはり、三千世界の人の壽命を奪ふ惡鬼たる鬼子母神十羅刹女等、加之、日本國の守護神たる天照太神八幡大菩薩、天神七代地神五代の神

神、總じて大小の神祇等、體の神つらなる用の神豈もるべきや、寶塔品に云く接諸大衆皆在虛空云云 此等の佛菩薩大聖等總して序品列座の二界八番の雜衆等一人ももれず、此御本尊の中に住し給ふ、妙法五字の光明にてらされて、本有の尊形なる是を本尊とは申也』

●四菩薩の座配

●四菩薩の座配

四菩薩の次第は、一名上行二名無邊行三名淨行四名安立行なれば、上行と無邊行とは、左右に相對すべし。淨行安立行も亦然なり。然るに上行無邊行は、多寶如來の傍らに、淨行安立行は釋迦如來の傍らに坐し給ふは何ぞや、曰く、上行は火徳を主とし、無邊行は風徳を主とし。上行の火は無邊行の風を得て益す熾んなればなり。自らは是れ廣宣の意を存す。淨行は水徳を主とし、

安立行は地徳を主とし。淨行の水は安立行の大地を得て、益す盛んなればなり。自らは是れ流布の意を存するなり。

●四天王の座配

●四天王の座配

四天王は帝釋天王の外臣、世の武將の如し。須彌山の四方の半腹に居す、東は提頭賴吒此には持國と翻す、國土を護持するが故なり。又は安民とも云ふ。乾闥婆、富單那の二鬼神を領す。南は毗留勒叉此には增長と翻す、自他の善根を増長せしむるが故なり。薛荔多、鳩槃荼の二鬼神を領す。西は毘留博叉此には廣目と翻す、又は雜語と云ふ。能く種種の語言を、爲すが故なり。毒龍と毘舍闍鬼神を領す。北は毘沙門此には多聞と翻す。福德の名四方に聞ゆるが故なり。羅刹夜叉の二鬼を領す。此の如く、各の二鬼神を領して、妄りに人を惱さしめざるが故に、

- 日輝師
●妙宗本尊辨 廿九丁
- 日董師
●像師曼荼羅相承
本尊論資料第二編 十三

之を稱して護世四天と云ふ。今の大曼荼羅には、西の廣目天王は南にあり、南の増長天王は西にあり。常の座配に違ふ。之を會するに、日輝師は「東西一雙は右邊にあり、南北一雙は左邊にあり、蓋し所表に順ずるなり。謂く集苦道滅の因果相對して以て安す、亦二明王の所表に便なるなり」と、「本尊辨」に見へたり。又日董師は「持國廣目一對に表し給ふは寶塔會の西向を顯示し給ふなるべし」と「像師曼荼羅相承」の細注に在り、未だ何れか是なるを知らず。

●大曼荼羅の總體別體

妙法蓮華經は大曼荼羅の總體なり、釋迦多寶等の十界は大曼荼羅の別體なり。別體は總體に攝せられ、總體は別體を攝す。別體は總體に攝せらるるが故に、時に從ひ機に從て、廣略ありといへども妨げなし。總體は別體を攝するが故に、唯だ一遍の題目を書するも、大曼荼羅と稱し本尊と云ふなり。例せば總體は天子の如く、別體は文武百官の如し。文武百官の天子に供奉するに、時に臨て多少ありと雖も、均しく御幸と云ふが如し。此の故に「曼荼羅供養書」「顯佛未來記」「新尼御前御返事」「本尊問答抄」等には、唯だ、題目を擧て、大曼荼羅と稱し本尊と號す。「日女書」「觀心本尊抄」には、齊しく大曼荼羅を明し給ふといへども、廣略大に異なり。是れ則ち、別體は時に隨ひ機に從て妨げなきが故なり。

●大曼荼羅の圖式同異

文永建治の本尊と、弘安以後の本尊と、圖式大に異なるものあり。文永建治の本尊には、三世諸佛あり、十方分身あり、或は

●日蓮聖人の本尊 佐後の本尊 圖式同異

〔七八〕

善徳佛あり、或は大日如來あり。而して賛文には、佛滅度後二千二百二十餘年あり。御名花押は、斜めに左右に分つ。是れらは、弘安以後の本尊に、大に異なる所なり。弘安以後の本尊には、三世諸佛なく十方分身なく、善徳佛なく大日如來なく。但だ釋迦多寶上行等の四菩薩を以て上段とし、賛文は佛滅度後二千二百三十餘年、御名花押は、必ず首題の直下にあり。而して大抵一定の圖式と言ふべし。今試に文永建治の本尊に、弘安以後の本尊に、眞蹟數葉を拜寫して、以て讀者の參考に供す。若し夫れ運筆の靈妙、書法の神異なるを知らんご欲せば、『寫眞版帖』等を檢すべし。今は但だ文永建治に、弘安以後に、勸請の同異、賛文の年限、御名花押の位置を知らしむるのみ。

●眞蹟數種

御眞蹟の一 文永十一年

不 動 (梵字)

文永十一年十二月日

御名

南無无邊行菩薩	南無大梵天王	大覺世尊御入滅後
南無上行菩薩	南無藥王并	經歴二千二百
南無善徳佛	南無彌勒并	二十餘年
南無多寶如來	南無普賢并	雖爾月漢
	南無文殊師利并	日三ヶ國之
	南無天台大師	間未有此
	南無傳教大師	大本尊
南無釋迦牟尼佛	南無迦葉尊者	後五百歲時
南無十方分身諸佛	南無舍利弗尊者	或不知弘之
南無淨行菩薩	南無天照八幡等諸佛	始弘宣
南無安立行菩薩		以佛智
		爲末代
		殘之

南無妙法蓮華經

愛 染 (梵字)

●日蓮聖人の本尊 佐後の本尊 眞蹟數種

〔七九〕

樂勝提頭賴吒天王 不動(梵字)

大華毘樓勒叉天王

南無無邊行菩薩六万恒河沙 四大龍王 佛滅後二千二百二十

南無上行菩薩六万恒河沙 大日天 余年之間一閻浮

南無胎藏界大日如來 大梵天王 南無龍樹大士 提之內未有

南無善德佛等 南無舍利弗等 南無天台大師 大湯茶

南無多寶如來 南無彌勒并 正八幡宮等 御名 羅也

南無文殊師利并 十羅刹女 御名 羅也

南無釋迦牟尼佛 南無普賢并 鬼子母神女 在判

南無十方分身諸佛 南無藥王并 天照太神 在判

南無金剛界大日如來 南無迦葉尊者 南無傳教大師

南無淨行菩薩六万恒河沙 釋提桓因天 南無修禪大師

南無安立行菩薩六万恒河沙 四阿修羅王 南無寂光大師

南無阿修羅王 轉輪聖王 建治元年十一月 日

南無天女 旃檀華毘樓搏叉天王

南無無邊行菩薩 第六天魔王 以要言之 佛滅後三千三十餘年

南無上行菩薩 大梵天王 如來一切 之間一閻浮提之內

南無善德如來 南無舍利弗尊者 南無妙樂大師 皆於此經 願示

南無多寶如來 南無文殊師利菩薩 鬼子母神 天照大神 願說

南無釋迦牟尼佛 南無普賢菩薩 十羅刹女 正八幡宮 諸佛所謂法也

南無十方分身諸佛 南無樂王菩薩 南無天台大師 是故如來恭敬供

南無淨行菩薩 釋提桓因玉 南無傳教大師 養 以法常故 御名

南無安立行菩薩 大月天玉 寶光天玉 要當 未顯眞實 世尊法久後 諸佛亦 常 在判

如法華經 皆是眞實 龍玉等 眞實 大毘沙門天玉 愛染(梵字) 大毘樓搏叉天玉

大持國天玉 不動(梵字) 大毘樓勒叉天玉

南無無邊行菩薩 第六天魔王 以要言之 佛滅後三千三十餘年

南無上行菩薩 大梵天王 如來一切 之間一閻浮提之內

南無善德如來 南無舍利弗尊者 南無妙樂大師 皆於此經 願示

南無多寶如來 南無文殊師利菩薩 鬼子母神 天照大神 願說

南無釋迦牟尼佛 南無普賢菩薩 十羅刹女 正八幡宮 諸佛所謂法也

南無十方分身諸佛 南無樂王菩薩 南無天台大師 是故如來恭敬供

南無淨行菩薩 釋提桓因玉 南無傳教大師 養 以法常故 御名

南無安立行菩薩 大月天玉 寶光天玉 要當 未顯眞實 世尊法久後 諸佛亦 常 在判

如法華經 皆是眞實 龍玉等 眞實 大毘沙門天玉 愛染(梵字) 大毘樓搏叉天玉

御眞蹟の四 弘安二年

大持國天玉

不動(梵字)

大毘樓勒叉天玉

佛滅度後二千二百三十余年之間一闍浮提之內未曾有

南無無邊行菩薩
南無上行菩薩
南無多寶如來

轉輪聖玉
大日天玉
第六天魔玉
南無舍利弗尊者等
南無彌勒菩薩
南無文殊師利菩薩

提婆達多
阿修羅玉
南無天台大師
南無龍樹菩薩
鬼子母神
天照大神
御名 在

南無妙法蓮華經

南無普賢菩薩
南無藥王菩薩
南無迦葉尊者等
釋提桓因天玉
大月天玉
大明星天玉

十羅刹女
南無妙樂大師
南無傳教大師
阿闍世大玉
大龍玉

南無釋迦牟尼佛
南無淨行菩薩
南無安立行菩薩

南無無淨行菩薩
南無安立行菩薩

大毘沙門天玉

愛染(梵字)

大毘樓搏叉天玉

弘安二年正月七日沙門日壽授

御眞蹟の五 弘安三年

大持國天玉

不動(梵字)

大廣目天玉

佛滅度後二千二百三十余年之間一闍浮提之內未曾有也

今南無無邊行菩薩
南無上行菩薩
南無多寶如來

大日天玉
第六天魔玉
南無舍利弗尊者
南無藥王菩薩
南無文殊師利菩薩

阿修羅玉
轉輪聖玉
提婆達多
鬼子母神
天照大神

南無妙法蓮華經

南無普賢菩薩
南無彌勒菩薩
南無迦葉尊者
釋提桓因天玉
大月天玉
大明星天玉

十羅刹女
南無妙樂大師
南無傳教大師

讀者
積福
於
安明

南無釋迦牟尼佛
南無淨行菩薩
南無安立行菩薩

南無釋迦牟尼佛
南無淨行菩薩
南無安立行菩薩

大毘沙門天玉

愛染(梵字)

大增長天玉

弘安三年正月十八日沙門日命授與之

●日蓮聖人の本尊

佐後の本尊

眞蹟數種

大持國天玉

不動(梵字)

大廣目天玉

大日天玉

提婆達多

佛滅度後二千二百 僧日傳 授與 三十余年之間 一闍浮提之內

第六天魔玉

阿修羅玉

未曾有大湯茶 南無天台大師也

南無無邊行菩薩

南無舍利弗尊者等

轉輪聖玉

南無天台大師也

南無上行菩薩

南無藥王菩薩

轉輪聖玉

南無天台大師也

南無多寶如來

南無文殊師利菩薩

鬼子母神

天照大神

南無妙法蓮華經

南無普賢菩薩

十羅刹女

八幡大菩薩

南無釋迦牟尼佛

南無彌勒菩薩

十羅刹女

南無傳教大師

南無淨行菩薩

南無大迦葉尊者等

大龍玉

南無傳教大師

南無安立行菩薩

釋提桓因天玉

大龍玉

南無傳教大師

大月天玉

阿闍世大玉

大明星天玉

阿闍世大玉

大毘沙門天玉

愛染(梵字)

大增長天玉

弘安四年本才四月五日

大持國天玉

不動(梵字)

大廣目天玉

南無無邊行菩薩

大日天玉 阿修羅玉

付法第一智德沙門日興授與之 佛滅度後二千二百 三十餘年之間

南無上行菩薩

大梵天玉

轉輪聖玉

一闍浮提之內未曾有之 大湯茶羅也

南無多寶如來

南無舍利弗尊者等

提婆達多

大湯茶羅也

南無釋迦牟尼佛

南無彌勒菩薩

鬼子母神

南無天台大師

南無淨行菩薩

南無大迦葉尊者等

天照太神

御名在

南無安立行菩薩

釋提桓因天玉

大龍玉

御名在

南無無邊行菩薩

南無普賢菩薩

十羅刹女

南無傳教大師

南無上行菩薩

南無彌勒菩薩

十羅刹女

南無傳教大師

南無淨行菩薩

南無大迦葉尊者等

天照太神

御名在

南無安立行菩薩

釋提桓因天玉

大龍玉

御名在

南無無邊行菩薩

南無普賢菩薩

十羅刹女

南無傳教大師

南無上行菩薩

南無彌勒菩薩

十羅刹女

南無傳教大師

南無淨行菩薩

南無大迦葉尊者等

天照太神

御名在

南無安立行菩薩

釋提桓因天玉

大龍玉

御名在

大毘沙門天玉

愛染(梵字)

大增長天玉

弘安五年本才八月十三日

●賛文年限

●賛文年限

賛文の年限に二種あり、佛滅後二千二百二十餘年と、三十餘年となり、夫れ、宗祖降誕は佛滅後二千百七十一年なり。文永十年聖壽五十二歳、始めて總歸命本尊を圖し給ふ。此時正しく佛滅後二千二百二十二年に當るなり。其の賛文に二十餘年と銘し給ふは、尤も然るべきなり。弘安五年以後に非ざれば、佛滅後二千二百三十餘年とは云ふべからず。然るに弘安元年以後の本尊には、大抵三十餘年とす、誰れか之を疑はざるものあらんや茲に於て、古今の諸師異說蘭菊たり。

▲身延日朝師云く。文永建治の本尊に二十餘年と云ふは。是は未再治の本尊なるか故なり。弘安涅槃の時分に、三十餘年と云ふは再治定の本尊なるか故なり。

●身延日朝師

▲未再治

▲再治定

本尊論資料取意

●和語日相師
「和語式」二冊四
同「四」取意

▲和語日相師云く。建長年中の本尊には二千二百餘年と云ふべし。弘安四五年の本尊には三十餘年と云ふ勿論なり。然れども建治弘安身延住居の時は自行性得の御本意も正しく顯はれたれば。彼の時代の御本尊を手本として。當時の衆も三十餘年と書き給ふなり。

▲啓蒙日講師云く。或抄に云く二十餘年とあるべきを三十餘年と遊ばせる事は甚深の子細有之。又京都本圀寺弘安元年七月の本尊に二千二百三十餘年と遊ばし。又下總峯日辨授與の弘安二年四月の大本尊にも。二千二百三十餘年とあり。今云く。二幅の本尊の授與書に就ては。尤も深意あるべき歟。諸山列聖。別しては平賀代々の本尊に。多く三十餘年とあるは。元祖自行御所證の御本意の顯はれ畢る時を定規とせざる意なるべし。

●啓蒙日講師
「啓蒙」廿七七取
意

●日蓮聖人の本尊 佐後の本尊 賛文年限

●扶老日好師
「扶老」十二廿五

▲扶老日好師云く。總て宗祖の本尊を見るに。二百三十餘年と又二百二十餘年と。唯此の二なるのみにして餘は之なし。文永九年壬申は正しく二千二百二十一年也。故に本尊を圖する時の始は。文永九年以後なるべし。三十餘年の語は弘安五年是れ三十二年なれば。此の年に云は然るべし。自餘の年に三十餘年とあるは文字の誤なるべし。云云

●小林日董師

▲隨他意
▲隨自意

▲小林日董師云く。弘安元年以後の本尊は二佛四菩薩のみにして。善徳及び分身佛を書し給はず。是の如きは實に本門正宗の本尊なるべし。故に先師も文永建治の本尊と。弘安元年以後の本尊とを別て。隨他意隨自意の二とせり。弘安元年以後の本尊には。必ず特に佛滅後二千二百三十餘年と書し給ふ聖意思ふべし。『大曼荼羅私考』

●今謹で案す

今謹で案するに、文永建治の本尊に、佛滅度後二千二百二十餘年と銘し給ふは。後五百歳中廣宣流布の經旨に任じ、弘通の旛印として、機に隨ひ縁に趣て圖顯し給ふ。此故に勸請に増減あり、經文の要句を書するに異同あり。弘安元年以後の本尊は豫め弘安五年の涅槃を期し、隨自所證の本尊を顯はし、於闍浮提無令斷絶の經旨に據て、滅後に約して以て、三十餘年と銘し給ふなるべし。若し果して然れば、此の隨自の本尊は、設ひ文永年間に圖し給ふといへども、三十餘年なるべし。彼の隨他の本尊は、設ひ弘安五年に圖し給ふといへども、二十餘年なるべし。彼は隨他に約し、此は隨自に約す。彼は廣宣流布に約し、此は無令斷絶に約す。彼は在世に約し、此は滅後に約す。彼は弘通の初めに約し、此は弘通の終りに約す。所約己に別なり、

圖顯何ぞ同一ならん。今試に其の同異を示さば。

賛文

二十餘年は……隨他……廣宣流布……在世……弘通の初
二十餘年は……隨自……無令斷絶……滅後……弘通の終

●題目の筆法

●題目の筆法

題目の書法に自ら總別の二あり、初めに總じて明せば、南無妙法蓮華經の七字の中、法の字を除くの外は皆な長點あり。古來之を結縁點、又は驚動點、或は光明點、或は繁昌點、或は莊嚴點と云ふ。案ずるに、結縁點は一切衆生、題目に縁を結ぶの義。驚動點は、惡魔邪神の長點を見て驚き愕るるの義。光明

點は、光明赫灼として徧く法界を照すの義。所謂「日女書」に「妙法五字の光明にてらされて本有の尊形となる」と云ふ是れなり。繁昌點は、廣宣流布の義。莊嚴點は、大曼荼羅の紙面を飾るの義なり。兎に角に題目の筆法は、尋常一様の書風に非ず。俗に之を放ね題目と云ひ、又は髻題目と稱するも宜べなり。

往古、支那に王羲之と云ふ書家あり。一字を百種に書き分つ之を羲之の百法とて、世人の尤も賞翫する所なり。其の百法の中に長點の一法あり、今の題目の長點と、同一の筆法なりと云ふ。然れども、宗祖彼の羲之を學び給へるには非ず、只是れ羲之の一法と暗合するのみ。

次に、別して題目の各字に就て云はば。

●日蓮聖人の本尊

佐後の本尊

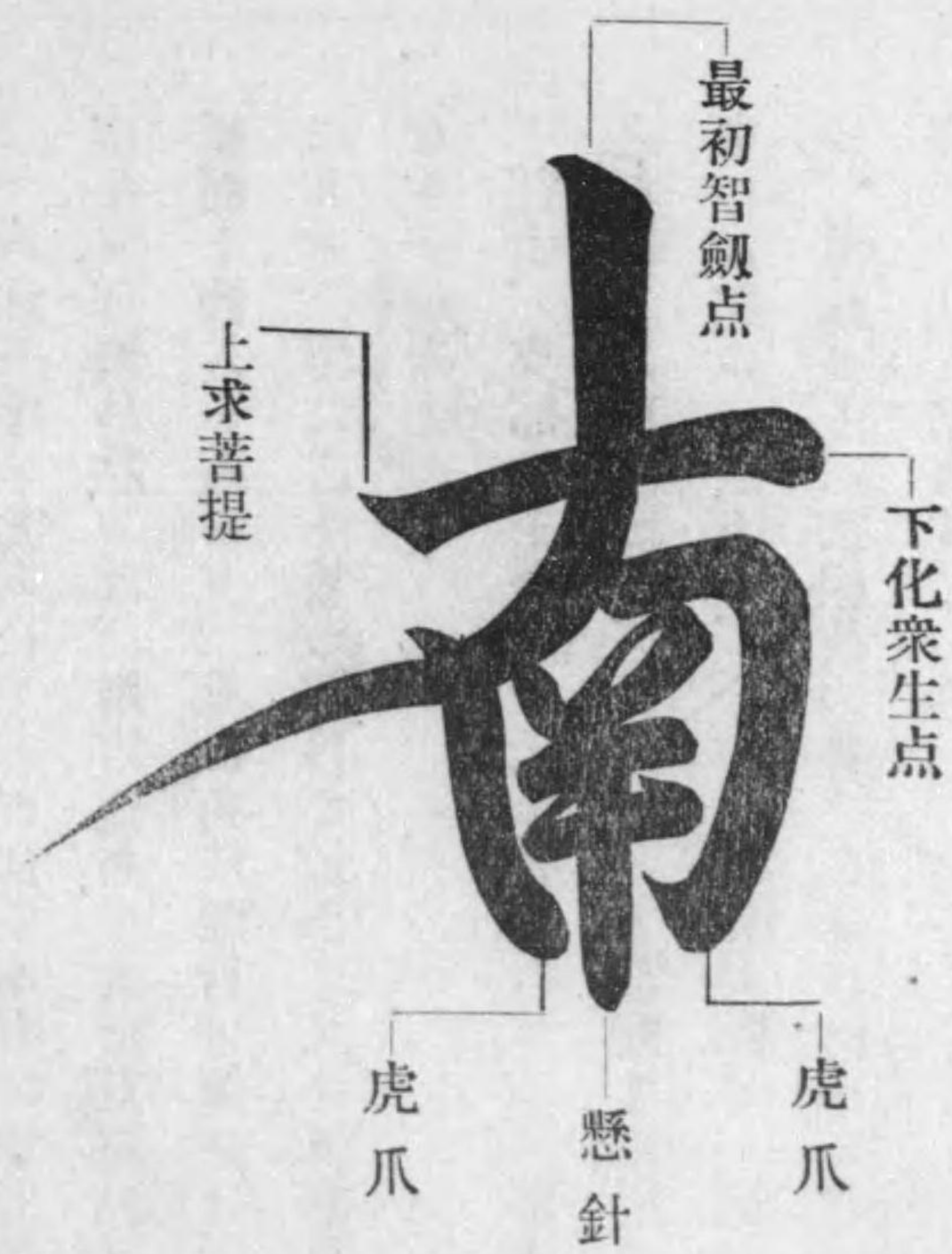
題目書法



●日蓮聖人の本尊

佐後の本尊

題目書法



●日蓮聖人の本尊

佐後の本尊

題目書法

〔九五〕

懸針

回鑿

墮石

●日蓮聖人の本尊

佐後の本尊

題目書法

〔九四〕

懸針

虎爪或ハ墮石

逆劍

●日蓮聖人の本尊

佐後の本尊

題目書法



●日蓮聖人の本尊

佐後の本尊

題目書法





●諸點略述

却説、上の諸點の名義を略して述べれば、最初智劍點は、第一番に元品の無明を切る利劍にして、所謂、漢皇三尺の劍も一句の智劍に及ばず云ふ意なり。上求菩提は、佛に向て菩提の智慧を求むるの義なり。下化衆生は、衆生に對して、化導の慈悲を垂るるの義。拆伏は、念佛眞言等の邪法邪宗を打ち摧き説き伏せる義。花落蓮成は、蓮花の落て蓮肉の顯はれたる形。以上の五點は法門に約して名稱を附したるものなり。順劍、又は順刀とも云ふ。刀の刃を順に向るの義、順縁の衆生に擬す。逆劍、又は逆刀とも云ふ。刀の刃を逆に向るの義、逆縁の衆生に擬す。懸針は、針を懸けたる如く、眞直に豎に引く字畫を指す。垂露は、露の垂れたる如き形をいふ。墮石は、石の上より落る形。虎爪は、虎の爪の猛き形。烏頭は

鳥の頭を上げたる如く。返鵠かは、かささぎの往きて返るが如く。廻鸞かは、鸞の虚空を廻るが如く。魚鱗かは、魚の鱗の重なりたるが如く。師子眼か、又は蛇眼かも云ふ。師子や蛇の目の黑白鮮明にして圓き形をいふ。以上は、字畫の魚鳥等の物に能く似てあるを以て、其の名を附したるものなり。

尙ほ此の外に、古來より四種の長點かと云ふ相傳あり。南無妙法蓮華經の七字の内、長點四點を取りて、淨樂我常の四徳に配當するものなり。甚だ牽強附會の説に近しと思ふ。故に今は置て論ぜず。次に

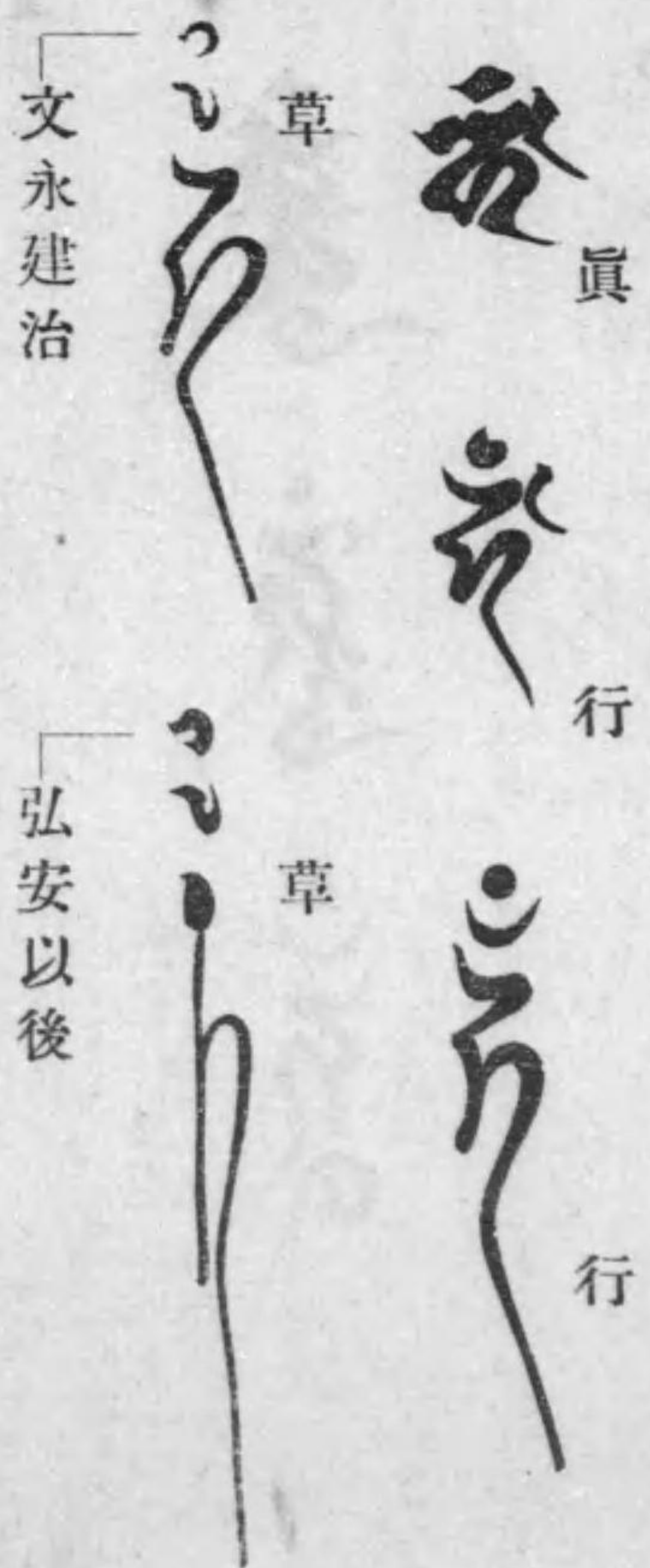
●不動愛染の梵字

●不動愛染の梵字

不動、愛染は、俱に梵字なり。不動の梵字は、**𑖀** 𑖀か、**𑖁** 𑖁かの二字なり。今は𑖀を略して𑖀の一字を取る。愛染の梵字は、

𑖀の一字なり。此の梵字を不動愛染の種子かといふ。此の梵字の義は、元か眞言密家に傳へる所なり。今は、二明王を以て大曼荼羅を護持し、梵字を以て大曼荼羅を莊嚴し給ひしなり。却説、其の梵字の書法に眞行草あり。

▲不動の梵字



文永建治

弘安以後

▲愛染の梵字



●三國文字の説

●三國文字の説

古來の口傳相承に、大曼荼羅の中に、印度、支那、日本の三國の文字ありといふ。所謂る、不動愛染の梵字は即ち印度、其の他の文字は即ち支那、日本の文字と云はいろはなり。されは、妙法蓮華經の蓮の是のし点と、經の字の篇のし点と、不動愛染の上のし点といはの字、又華の字の中の兩眼の如きは、るの字にて是等は皆日本の假名なりと云ふ。又或る門流の如きは、大曼荼羅の筆法に、淺略深秘の二義を立てて、淺略は首題の光明點結緣點、深秘は三國の文字、いはゆる梵字漢字假名なりとす。又、或る門流の如きは、『佛滅度後二千二百三十餘年之間一闍浮提之内未曾有之大曼荼羅也』と云ふ此の中に、之の字三字あり、是は日本の詞はにして「捨て假名」なりと云ふ。凡そ此の三國文字の説は、各門流、通じて、祕傳相承と云ひ、千金莫傳

ごす、夫れ宗祖所弘の妙法は但た日本支那印度の三國に流布するのみに非ず、一闍浮提世界萬國に廣宣流布し末法万年、無量斷絶の聖意なるべし。故に『報恩抄』に云く。「日本乃至漢土月氏一闍浮提に人ごごに有智無智をきらわず一同に他事を捨てて南無妙法蓮華經ご唱ふべし」。ご、何そ但た三國の文字を以て、三國の衆生をのみを救濟し給ふ小慈悲ならんや。三國文字の説は恐らくは、宗祖の聖意には協はさるべし。優陀那日輝師は、『本尊辨』ニ云く、『案スルニ祖師二明王ニ梵字ヲ用ヘル故ニ古師濫リニ三國ノ字ヲ用ユルノ説ヲ爲シ以テ之ニ附會ス』ご、余も亦同感なり。


●王字の点

●王字の点

大曼荼羅には四天王を始ごして、王の字に皆點あり。『字彙』

『玉篇』等の字書を檢するに、王の字には點なし。點を打ては王の字にはあらず。玉ギョクごなり王キョウごなる。玉はたま、王はたまたまかきにて、何れも王ごは讀まれず。今何ぞ殊更に點を打ち給ふや。されは古來の相傳に、或は之を莊嚴點ご云ひ、或は歎美點ご云ふ。莊嚴ごは曼荼羅の圖面を莊嚴するの義。歎美ごは國王の御身を玉躰ご云ふか如く、稱歎の義なりご云ふ。又日昭門流の相傳に、中央の南無妙法蓮華經は經王なり。又釋尊を法王ご云ふ。此の經王法王は、三千大千世界の大王なり。此の法王に對する時は、持國でも毘沙門でも、其他日月天王でも、皆悉く小王ごなるが故に、一點を加へて、差別の相を表はすご云ふさて又王の字に點を打つ例を云はば彼の將棊の駒の如く。一は王將なり、一は玉將なり、俱に王ご稱するが如し。

●宗祖の花押

古來の相承に云く、宗祖の花押は  云ふ梵字なり、之を如意寶珠の種子と云ひ、又は一字金輪の種子と云ふ。九山八海の形に作りて以て紙面を莊嚴す。或は云く(ボロン)は星なり、藏手は月なり、日蓮は日なり、三光を形容す。或は日蓮の日は日天、藏手は月天、蓮の足の点(ト)は星なりと云ふ。

謹て案するに。宗祖の花押、梵字なる事は敢て疑なし。雖も其他の相承の如きは、恐らくは後人の揣摩臆測なるへし。輝師の所謂「竝ニ是レ推度ナルノミ」と。抑も花押の如きは聖意殊に計り難し、敢て推究せざるも何の失かあらん。以上。大曼荼羅畢る、此より一尊四士を述べむ。

◎一尊四士の本尊

一尊は釋迦牟尼如來、四士は、上行菩薩、無邊行菩薩、淨行菩薩、安立行菩薩なり。釋尊は師匠なり。四菩薩は弟子なり。弟子の四菩薩は、釋尊の左右に侍奉して脇士となる。例せば、天子の左右に大臣の有るが如し。此の一尊四士の本尊は、三大祕法の第一にして、神力別付の法體、日蓮聖人の本懷なり。是より文證現證を擧げて、其の旨趣を述べん。

●一尊四士建立の文證

其の一、開目抄

▲同抄下に云く、(縮七百八十九)

「然ニ善男子我レ實ニ成佛シテ已來、無量無邊百千万億那由陀劫ナリ等云云、此の文は華嚴經の三處の始成正覺、阿含經

●此の過去常五百塵點劫の當初より常住不滅なるを云ふ。

●諸佛皆釋尊の眷屬なり。

●此の土の劫初よりこのかた娑婆世界の成劫の初より云ふ事なり。

ニ云ク初成、淨名經の始坐佛樹、大集經ニ云ク始十六年、大日經ノ我昔坐道場等、仁王經ノ二十九年、無量義經ノ我先道場、法華經ノ方便品ニ云ク我始坐道場等を一言に、大虚妄なりとやぶる文なり。此過去常顯る時、諸佛皆釋尊の分身なり。爾前迹門の時は諸佛釋尊に肩を並て各修各行の佛なり。かるがゆへに諸佛を本尊とする者釋尊等を下す、今華嚴の臺上方等般若大日經等の諸佛は皆釋尊の眷屬なり。(中略)今久遠實成あらはれぬれば東方の藥師如來の日光月光、西方阿彌陀如來の觀音勢至、(乃至)十方世界の諸佛の御弟子、大日金剛頂經等の兩部の大日如來の御弟子の諸大菩薩、猶教主釋尊の御弟子也。諸佛釋迦如來の分身たる上は諸佛の所化申に及ばず。何に況や此土の劫初よりこのかたの日月衆星等釋尊の

●三十四心斷結成道八忍八智九無導九解悅の修行にて煩惱を斷して佛となるを云ふ。

●三皇 伏羲 神農 黃帝 にて支那の祖先

御弟子にあらずや。而るを天台宗より外の諸宗は本尊にまごえり。俱舍成實律宗は三十四心斷結成道の釋尊を本尊とせり。天尊の太子が迷惑して我身は民の子とをもうがごこし。華嚴宗眞言宗三論宗法相宗等の四宗は大乘の宗なり。法相三論は勝應身ににたる佛を本尊とす。天王の太子我が父は侍とをもうがごこし。華嚴宗眞言宗は釋尊を下て盧舍那大日等を本尊と定む。天子たる父を下て種姓もなき者の法王のごこくなるにつけり。淨土宗は釋迦の分身の阿彌陀佛を有縁の佛とをもて教主をすてたり。禪宗は下賤の者一分の徳あて父母をさぐるがごこし。佛をさげ經を下す此れ皆本尊に迷へり。例せば三皇以前に父をしらず人皆禽獸に同ぜしがごこし。壽量品をしらざる諸宗の者は畜に同じ不知恩の者なり。』

此の抄は、文永九年二月の著述にして、「観心本尊抄」より一年前なれば、未だ一尊四士の本尊の事は、祕して宣へ給はず。然れども壽量品の教主釋尊を以て、本尊とせざるべからざる所以を宣へ給ひてあれば、一尊四士の本尊建立の準備と云ふも敢て不可なし。

今、要を取て文の意を言はば、壽量品に久遠實成あらはれぬれば。彌陀も薬師も大日も、總して十方世界の諸佛諸菩薩は、皆悉く釋尊の分身眷屬なり。されは壽量品の教主釋尊を以て、本尊とすべきなり。而るに、天台宗より外の諸宗は、皆本尊に迷へり。俱舍成實律の三宗は、劣應身の釋尊。法相三論の二宗は、勝應身に似たる釋尊。華嚴は盧舍那、眞言は大日如來、淨土は彌陀。禪は佛を下げ經を下す。此等の八宗九宗は、壽量品

の教主釋尊を以て、本尊とする事を知らず。例せば伏羲神農黃帝以前は、母を知て父を知らず。人皆禽獸に同じきが如く、壽量品の教主釋尊を以て、本尊とする事を知らざれば、彼の父を知らざる畜生と一般、不知恩の者なりとなり。

さて又、「天台宗より外の諸宗は本尊に迷へり」と天台宗を除き給ふ。天台宗には已に、壽量品の教主釋尊を以て、本尊とするものの如し。而して古來未だ明かならず。此頃「縮刷遺文録」を拜見するに、眞跡追加に「一代五時雜圖」あり。其の中に、天台宗の本尊の圖あり、左の如し。

「華嚴、るるな眞言、大日等、皆此佛、爲眷屬。」
久遠實成實修實證佛、

天台宗ノ御本尊

釋迦如來、

●一代五時雜圖
(縮百八) 往見

●文字雖一
無量義經說法品の
文なり

是れに依て之を見れば、天台宗に已に、久遠實成の釋尊を以て本尊とせり。果して然らば、天台宗を除き給ふ所以のものは、茲に至て明なりと云ふべし。されば、天台宗の本尊に、二種あり。一は法華經一部の法本尊、前に述るが如し。一は此の久遠實成の釋尊即ち人本尊。此の二種の本尊は、當家に立る所の二種の本尊と、其の名は同一なりと雖も、其の義は大に異なるべし。文字雖一而義各異とは是れなり。

●一尊四士建立の文證

其の二、觀心本尊抄 (内八) (縮九百二十八)

此の抄は、文永十年四月、宗祖、佐渡の國雜多郡一の谷に在して著はし給ふ。此の中に二種の本尊あり。一は大曼荼羅、一は一尊四士なり。大曼荼羅は前に既に述るが如し、今は一尊四士

を述べん。

●一尊四士建立の發端

▲同抄ニ曰ク、 (内八ノ十七ツ) (縮九百四十)

『正像二千年之間、小乘ノ釋尊ハ迦葉阿難ヲ脇士トス。權大乘並ニ涅槃、法華經ノ迹門等ノ釋尊ハ、文殊普賢等ヲ以テ脇士トス。此等ノ佛ヲ、正像ニ造リ畫ケトモ、未ダ壽量品ノ佛ハマシマサズ、未法ニ來入シテ、始メテ此ノ佛像、出現セシムベキ歟』

此の文は、一尊四士の形像本尊建立の發起にして、是より以下卷尾に至る迄の端緒なり。正像二千年の間、印度支那日本三ヶ國の中に、木畫の本尊は所所にありと雖も、皆是れ小乘權大乘の釋尊にして、迦葉阿難文殊普賢を脇士とす。未だ曾て本化の

●始メテ此ノ佛像
出現セシムヘキ歟

四菩薩を脇士とせる、本門壽量品の釋尊はましまさず。本化の四菩薩を脇士とせる、本門壽量品の釋尊の形像は、末法に至て始めて出現すべしとなり。之を「末法ニ來入シテ始メテ此ノ佛像出現セシムヘキカ」と宣へ給ひき。是れ則ち、一尊四士の形像本尊、建立の發端なり。

●一尊四士建立の發問、

▲同抄の次下ニ曰ク、 (縮九百四十)

「問フ、正像二千餘年ノ間、四依ノ菩薩竝ニ人師等、餘佛小乘權大乘爾前迹門ノ釋尊等ノ寺塔ヲ建立スレトモ、本門壽量品ノ本尊竝ニ四大菩薩ハ、三國ノ王臣俱ニ未ダ之ヲ崇重セザル由、之ヲ申ス、此ノ事、粗ボ之ヲ聞ト雖、前代未聞ノ故ニ耳目ヲ驚動シ心意ヲ迷惑ス、請フ重ネテ之ヲ説キ玉ヘ委細ニ

- 四依の菩薩
- 初依五品六根天台
- 二依初地以上龍樹
- 三依
- 四依等覺ノ菩薩
- 本門壽量ノ本尊
- 竝ニ四大菩薩

●付法藏二十四人

- 一 迦葉尊者
- 二 阿難尊者
- 三 商那和修
- 四 優婆掘多
- 五 提多迦
- 六 彌遮迦
- 七 佛陀難提
- 八 佛駄密多
- 九 脇比丘奢
- 十 富那夜奢
- 十一 馬鳴菩薩
- 十二 毗羅尊者
- 十三 龍樹菩薩
- 十四 提婆菩薩
- 十五 羅睺尊者
- 十六 僧伽難提
- 十七 僧伽耶奢
- 十八 鳩摩羅駄
- 十九 闍夜那
- 二十 婆修盤駄
- 廿一 摩拏羅那
- 廿二 鶴勒夜那
- 廿三 師子比丘
- 廿四 若シ毘多ノ前
- ハニ末田地ヲ加フレ
- ハ二十四祖ナリ

之ヲ聞カン」

文の意は、正法千年の間は、迦葉阿難を始として。付法藏の二十四人、龍樹天親等の四依の菩薩も、小乘權大乘等に依て、劣應身勝應身の釋尊を、木畫の像に造りて、寺塔に安置し本尊とす。像法千年の始に至りて、佛教漸く支那日本に渡り。涅槃經を持つ南北の十師も、法華經の迹門に依る天台妙樂傳教等も、華嚴經を主とする、法藏澄觀審祥良辨等も、法相の玄奘慈恩も、眞言の善無畏金剛智不空弘法も、念佛の曇鸞道綽善導法然も、禪宗の達摩惠可等も、總して正像二千餘年の論師人師は、彌陀大日、藥師、觀音、或は劣應の釋迦、或は勝應の釋迦、又は報身の釋迦を以て本尊とすれども、法華經本門壽量品の教主釋尊に、本化の四菩薩を脇士とする、一尊四士の本尊を、勸請する

●日蓮聖人の本尊 一尊四士建立の序分

「一六」

寺院は三國の中に一ヶ所も是れなし。上は國王大臣より、下は農商庶民に至る迄、之を尊崇する者も亦一人もなし云ふことは、如何なる理由なるか、前代未聞の奇談、驚くに堪たり、信向の目的を失ひ、修行の軌道に迷惑す。伏して願くは、委細に答へ給へこなり。

●一尊四士建立の序分、

一尊四士建立の義は容易に答へ給はずして、先づ廣く五重三段の教相を明して以て、正像末三時弘教の相を辨じ、末法は但だ是れ題目の五字に限る事を決し給ふ。「同抄」の（答テ曰ク法華經一部八卷）より（但ダ題目ノ五字也）に至る。

次に

末法能弘の導師を定むるに、涌出神力等の經文を引て、本化迹

- 南北の十師
 - 南方ニ三師
 - 一爰法師
 - 二宗愛法師
 - 三法雲法師
 - 北方ニ七師
 - 一北地師
 - 二菩提流支
 - 三佛陀三藏
 - 四基法師
 - 五琳法師
 - 六北地禪師
 - 七一音師
- 之を南三北七と云ふ。

●問テ曰ク其ノ證文如何（縮九百四十二）

●經ニ曰ク爾時ニ世尊（縮九百四十五）

●三誠三請重請重誠
壽量品ニ云ク諸善男子汝等當信解如來誠諦之語
●第一誠
復告大衆汝等當信解如來誠諦之語
●第二誠
又復告諸大衆汝等當信解如來誠諦之語
●第三誠
是時菩薩大衆彌勒爲首合掌白佛言世尊唯願說之我等當信受佛語如是三白已復言唯願說之我等

化の區別を論じ給ふ。「同抄」の（問テ曰ク其ノ證文如何）より（末法ノ弘法ニ足ラザル者歟）に至る。

次に

更らに神力囑累藥王等の經文を引て以て、別付總付拮拾遺囑を分ち給ふ。「同抄」の（經ニ曰ク爾時ニ世尊）より（拮拾遺囑是レ也）に至る。

次に

神力別付本化上行の末法に出現して、一尊四士の本尊を顯はす事は、例せば釋尊の壽量品に於て開迹顯本し給ふが如く、奇特の大事なれば懇懇鄭重に三誠三請重請重誠の儀式に則り、正しく時機國土等の經證を擧て以て、末法の初めに本化上行出現して、妙法五字を以て幼稚の衆生に授け給ふ事を述べ給ふ。

●日蓮聖人の本尊 一尊四士建立の序分

「一七」

當信受佛語 重請
爾時世尊知諸菩薩
三請不止而告之言
汝等諦聽 重誠

●疑テ曰ク正像二
千年 (縮九百四十六
ヨリ四十八)

●我カ弟子之ヲ惟
へ (縮九百四十八)

「同抄」の (疑テ曰ク正像二千年) より (必由得益是レ也) に至る。

次に

一佛三師の未來記の經釋を引て以て、茲に初めて一尊四士の本尊を建立すべき時刻ニ國土を定め給ひぬ。「同抄」の (我が弟子之ヲ惟へ) より (自界反逆西海侵逼ノ二難ヲサス也) に至る。

●一尊四士建立の正答、

▲同抄ニ曰ク、 (縮九百四十八)

「此ノ時、地涌千界出現シテ、本門ノ釋尊ニ脇士トナル、一閻浮提第一ノ本尊、此ノ國ニ立ツベシ」

此の二十七字は、宗祖大聖人久しく己心に秘し給ふ、一大事に

して、世界萬國の宗教各宗各派の本尊を統一する、一尊四士の一大本尊を、此の日本國に建立せよとの金言なり。靈山の面授口決の本尊とは即ち是なり、我輩苟も法華經を信じ、日蓮大聖人を仰ぎ奉る者は、此の金言を深く肝に銘じて、躬自ら實行し奉らざるべからず。今此の二十七字を略して述ぶるに、分つて四項とす。

一に、此ノ時。

二に、地涌千界出現シテ、本門ノ釋尊ニ脇士トナル。

三に、一閻浮提第一ノ本尊。

四に、此ノ國ニ立ツ可シ。

▲一に「此ノ時」とは、嘗て「立正安國論」に豫言し給ふ、自界反逆難、他國侵逼難、此の二難。事實に顯はれたる時を指し

●立正安國論
文應元年庚申七月
の御著

給ふ。即ち、

●自界反逆難は

文永九年二月、北條時宗と北條時輔との兄弟戦争を云ふなり。時宗は弟なり、時輔は兄なり。時宗は鎌倉幕府の執権となりて天下を成敗す。時輔は少かに京都の南六波羅の役所に長たるに過ぎず。時輔怏々として樂まず。遂に弟時宗を倒さんと欲して反逆を謀る。時宗之を聞き大に怒り、北六波羅に長たる北條義宗に命じて、時輔を撃たしむ。時輔戦ひ敗れて終に死す。時輔の黨、北條公時北條教時等の、鎌倉にあるものも亦皆殺さる。鎌倉騒乱、天下の名士多く此の役に死す。之を、自界反逆難と云ふ。

●他國侵逼難は

●安國論の豫言茲に至て符合す

文永五年正月、蒙古より牒狀初めて來る。「安國論」の上進より、茲に至て九ヶ年なり。

文永六年、蒙古の使ひ、黑的來て對島を襲ふ。宗の資國之を拒ぎ敗走せしむ。

文永八年九月、蒙古の祕書監趙良弼等、書を齎らし來る。鎌倉政府之を報ひず、宗祖再び「立正安國論」を呈し、諫曉し給ふ乃ち龍口に刑せらる。

文永十一年十月、元の世祖（蒙古初めて元と改稱す）鳳州、經略使忻都、高麗の軍民總管洪茶丘等をして、日本を伐たしむ。軍艦九百隻、兵卒六万來て、壹岐對島を侵し鑿にす。宗資國、太宰景賴等、戦ひ利あらず。元兵勝に乗じて筑前に入る。筑前筑後肥前肥後大に乱れ、戦鬪旬餘、死傷頗る多し。元兵矢盡き

て退く。

建治元年十二月、元使、杜世忠、何文著等、書を齎らし來る。

北條時宗之を由比ヶ濱に斬る。元の世祖大に怒る。

弘安四年七月、元軍、阿刺罕、范文虎、忻都、洪茶丘等、騎兵十萬、歩兵三十萬を將ひ、軍艦四千隻、及び高麗の軍兵二萬五千、兵船九百艘に乘し來て、我が西海を侵す。閏七月朔日颶風遽かに起り元兵悉く溺死す。身を以て還るもの僅かに數十人に過す云ふ。宗祖此の時身延山に在て門弟を誠しめ給ひて曰く「小蒙古の人大日本國ニ寄せ來ルノ事、我カ門弟並ニ檀那等ノ中ニ若シ他人ニ向ヒ將々又自ラ言語ニ及フヘカラス、若シ此ノ旨ニ違背セハ門弟ヲ離スヘキ云云」云、此の中に小蒙古大日本の語は深く味識せざるへからず

●小蒙古書
(縮二千五十五)

以上、自界反逆、他國侵逼の二難、事實に顯はれたる。文永九年以後を指して「此ノ時」云は述べ給ふなるべし。

▲二に「地涌千界出現シテ本門ノ釋尊ニ脇士トナル」云は、涌出品の時、上行等の四菩薩、六万恒河沙の眷屬を將ひて、娑婆世界の大地の下より、靈鷲山に涌出せる故に「地涌」云ふ。「千界」云は、娑婆三千世界の略語にて、神力品に爾時千世界ごあるを、今復略して「千界」云ふ。上行等の四菩薩は、三千世界の微塵の數程ある、多數の菩薩の上首なる故に、地涌千界云へば、自ら上行等の四菩薩に當るなり。本文の意は、地涌千界の上首たる、上行無邊行淨行安立行の四菩薩の木像出現して、壽量品の教主釋尊の木像に脇士ごならせ給ふ云ふ事なり。是れ即ち一尊四士の形像本尊なり

●金光明經
「啓蒙」十ノ廿九

●有師は扶老好師
を指す
扶老六六十九一閻
浮提第一ト者像法
正法ノ權迹ノ釋尊
ニ對シテ第一ナル
ノミ當家宗旨ノ本
尊ノ中ニ於テ第一
ノ義ニ非ス」と是
なり

●彌勒菩薩は
「後五百歲合文」に
あり (縮四百五)

▲三に、「一閻浮提第一ノ本尊」は、須彌山の南洲、今の東洋西洋世界各國の總名なり。「金光明經」等に依れば、一閻浮提の内に八万四千の國あり。此の國國に於て尊崇する、各宗各教の本尊を、總合統一する權利を有する。一尊四士の本尊なれば、「一閻浮提第一ノ本尊」は云ふなり。第一の辭は絶対の第一にして、相對の第一にはあらず。然るを有する師は、「正像權迹に對して第一なるのみ、當家宗旨の第一には非す」と云ふ。誤解も亦甚だしと云ふべし。

▲四に、「此ノ國ニ建ツベシ」は、「此ノ國」は日本國なり。日本は東洋の一小國なりと雖も、彌勒菩薩は、印度に降りて日本を指して、「東方に小國あり唯だ大乘の種姓のみあり」と云ひ。我が宗祖は、「日本國は一閻浮提の内、月氏漢土に

●日本國は
「神國王書」
(縮千三百五十三)

●正像には西より
東に向ひ云は
「諫曉八幡抄」の意
なり (縮二千四十)

も勝れ八万の國にも超たる國ぞかし」と稱し給ふ。夫れ、日本の世界各國に冠絶たる所以は、面積の廣狹、山河の秀美を言に非ず、建國の神異、佛乘の種姓たる所以を言ふなり。此の靈國に此の本尊を初めて建立するは、日の東天に出るが如く、遂に世界各國に普及せざるべからず。月は西より出でて東を照す、日は東より出でて西を照す。佛法も亦以て是の如し。正像には西より東に向ひ、末法には東より西に流布す。此の故に、一閻浮提第一の本尊を、一閻浮提第一の日本國に建立し給ふ。之を「此ノ國ニ建ツベシ」とは云ふなり。

●一尊四士は三國未有、

▲同抄、次下ニ曰ク、 (縮九百四十八)

「月支震旦未ダ此ノ本尊マシマサズ、日本國上宮四天王寺ヲ

建立シ玉フ、未ダ時來ラザレバ、阿彌陀他方ヲ以テ本尊トス
聖武天王東大寺ヲ建立シ玉ヘドモ華嚴經ノ教主ナリ。未ダ法
華經ノ實義顯ハレズ。傳教大師ハ粗ボ法華經ノ實義ヲ顯示シ
玉フ、然リトイヘトモ時未ダ來ラザルノ故ニ、東方ノ鷲王ヲ
建立シテ、本門ノ四菩薩ヲ顯ハシ玉ハズ、詮ズル所ハ、地涌
千界ノ爲ニ此レヲ譲リ與ヘ玉フ故ナリ」。

本文に、『月支震旦未ダ此ノ本尊マシマサズ』と、月支は印度
の異名、震旦は支那の異名、印度にも支那にも、未だ此の一尊
四士の本尊はましまさず。日本國に初めて建立するのであるこ
なり。次に、『日本國、上宮、四天王寺ヲ建立シ玉フ、未ダ時
來ラザレバ、阿彌陀他方ヲ以テ本尊トス』と。上宮は、聖徳太
子の異名なり。聖徳太子は、支那の南岳大師の再誕にして、元

より法華經の行者なり。佛滅後、一千五百二十一年、敏達天皇
の元年に降誕し。大に佛教を興す。會ま四天王寺を建立し給へ
ごも、時未だ來らざれば、安養世界の教主、阿彌陀如來を以て
本尊とすこなり。次に、『聖武天王、東大寺ヲ建立シ玉ヘトモ
華嚴經ノ教主ナリ、未ダ法華經ノ實義顯ハレズ』とは、聖武天
王は、佛教篤信の主上なり。天平十五年、東大寺を建立し、高
さ一十六丈の大銅像を鑄て、本尊と爲し給へごも、但是れ華嚴
經の教主、盧遮那佛なり。是の如く、聖徳太子は、四天王寺を
大阪に建立し。聖武天皇は、大佛を南都に建立し。佛法頗る盛
なりと雖も、皆是れ權教權佛にして、未だ法華經の實義の本尊
は顯はれずこなり。次に、『傳教大師ハ粗ボ法華經ノ實義ヲ顯
示シ玉フ、然リトイヘドモ、時未ダ來ラザルノ故ニ、東方ノ鷲

王ヲ建立シテ本門ノ四菩薩ヲ顯ハシ玉ハズ詮ズル所ハ地涌千界ノ爲ニ此ヲ譲リ與ヘ玉フ故也」云。傳教大師は佛滅度後一千七百十四年、神護景雲元年に誕生す。尙ほ是れ像法時代なり、未だ法華經流布の時に非ず。されば、桓武天皇の寵遇を辱ふし、比叡山を開き、根本中堂を建るこいへども、藥師如來を以て本尊とす。藥師如來は、東方淨瑠璃世界の教主なり。故に、東方の鶯王と云ふ。鶯王は佛の異名なり。傳教大師は、天台大師の再誕にして、元より法華經の行者なり。已に、「法華秀句」、
 「守護國界章」「顯戒論」等を著はして、略ぼ法華經の實義を述べ給へども、本門の釋尊と上行等の四菩薩を、顯はし給はざるは。詮ずる所、地涌千界の上首たる、日蓮が爲に譲り與へ給ひしが故なりとなり。

●鶯王は佛の異名佛の三十二相の中に、手足網縵相あり、佛の手足の網縵なる事、鶯王の如し、故に云ふ。

●一尊四土建立の文證

其の三、三大祕法抄。

▲同抄ニ曰ク、(外十五ノ廿八) (縮二千〇五十一)

「夫レ、釋尊、初成道ノ初ヨリ、四味三教、乃至、法華經ノ廣開三顯一ノ席ヲ立テ、略開近顯遠ヲ說セ給シ涌出品マデ、祕セサセ給シ所ノ實成證得シ給シ、壽量品ノ本尊ト、戒旦ト題目ノ五字也」。

文の意は、釋尊、御年三十の時、初めて佛に成らせ給ふ。爾より己來、四十餘年の間、華嚴、阿含、方等、般若の四味、藏、通、別の三教。是れ等の種々の法門を説き給へども、未だ三大祕法の法門は、深く祕して説き給はず。法華經に來ても、迹門の正宗方便品の、五佛道同開三顯一の時も、三大祕法の法門は

●四味 釋尊一代の教法を牛乳に譬へて五味とす。乳味、酪味、生蘇味、熟蘇味、醍醐味なり。前の四味は爾前教、後の一味は法華經。
 ●三教 釋尊一代の教法を四教に分つ。三藏教、通教、別教、圓教、前の三教は爾前教、後の一教は法華經等の圓滿具足の法門を説きたる教なり。
 ●五佛道同とは 一に總諸佛、二に過去佛、三に未來佛、四に現在佛、五に釋迦佛、五佛同しく開三顯一するを道同と云ふ。

尙ほ且つ祕して説き給はず。本門の涌出品に至て、略して開近顯遠の法門を説き給へども、未だ全く三大祕法を顯し給はず。漸く、壽量品に至て、三誠三請、重誠重請の後、初めて説き顯はし給ふ、理の顯本、事の顯本、是なり。理の顯本は妙法と顯はれ、事の顯本は蓮華と顯はる。之を、壽量品の南無妙法蓮華經と云ふ。祕すべし祕すべし。此の南無妙法蓮華經を神力品に於て、上行菩薩に付囑し給ふに、三箇の大法に分つ。所謂る、本門の本尊、本門の題目、本門の戒壇、是れなり。

●本門の本尊、

▲同抄二曰ク、

「問テ曰ク、(中略) 三大祕法ノ其躰如何、答テ云ク、予ガ己心ノ大事之レニ如カズ、汝チ志無二ナレハ少シ之ヲ言ハン、

●三誠三請
此の上「百十七」往
見

壽量品ニ建立スル所ノ本尊ハ、五百塵點劫ノ當初ヨリ己來、此ノ土有緣深厚ノ本有無作ノ三身、教主釋尊是也、壽量品ニ云ク、如來祕密神通之力。疏ノ九ニ云ク、一身即三身ナルヲ名ケテ祕トシ、三身即一身ナルヲ名ケテ密トス。又昔シ説カ不ル所ヲ名ケテ祕トシ、唯ダ佛ノミ自ラ知シメスヲ名ケテ密トス。佛ケ三世ニ於テ等シク三身アレトモ、諸教ノ中ニ於テ之ヲ祕シテ傳ヘス等云云」。

此の文を略述するに、初には問、次には答、答の中に六あり。一には、予が己心の大事。二には、壽量品に建立する所の本尊。三には、此の土有緣深厚。四には、本有無作三身。五には、引證の經釋。六には、引證の結釋。

●初に問

此の問は、三大祕法の相貌を問に非ず。又教理を問に非ず、但其の法躰を問ふなり。

●次に答、是に六。

▲一に、予が己心の大事。

今問ふ所の、三大祕法の法躰は壽量品の極意、宗祖出世の本懷なれば、予が己心の大事之に如かずと、宣へ給ひしなり。次に汝ち志し無二なればとて、汝ち克く一心欲見佛の信地に住して、不自惜身命の志なれば、少々之を聞かせん。峻嚴なる教誡を下し給ふ。

▲二に、壽量品に建立する所の本尊。

壽量品に依て、宗祖建立し給ふ所の三大祕法の本尊の釋尊は、三世十方の諸佛を分身とし、是迄寶塔の内に竝座せし、多寶如

●多寶如來をも
此の上「七頁」往見

來をも所從とし眷屬とする、久遠實成の釋迦牟尼如來なり。

▲三に、此の土有緣深厚。

此の壽量品の釋尊は、過去五百塵點劫の當初より已來。此の娑婆世界の一切衆生の爲には、主君となり、師匠となり、親父となる、大恩の釋尊にして、彌陀や、薬師や、大日の如き、他方無緣の權佛とは、天地雲泥の相違ある、有緣深厚の佛なりと、先以て、他佛に揀異し給ひしなり。

▲四に、本有無作の三身。

壽量品の釋尊は、本來本有の三身如來にして。造作する所の三身に非ざるを、無作の三身とは云ふなり。さて又、三身とは、法身、報身、應身なり。法身は法性眞如の理躰なり、報身は法性眞如の理を證する智識の報酬身なり、應身は衆生に應同して

說法化導する慈悲身なり。應身に勝應身劣應身あり、報身に自受用身他受用身あり、法身に事法身理法身あり。此等の義は、化儀の佛身と化法の大小權實に依て立る所なり。今は委しく述ぶるに違あらず。

▲五に、引證の經釋。

引證の、『如來祕密神通之力』の文を判するに、總別あり。初に總じて八字を云はば、如來祕密は、理性所具の三身如來にして、一切衆生にも亦皆之を具す。神通之力は、修徳の三身如來にして、佛身の上に談ずる所なり。若し又、躰用に約せば、如來祕密は、俱体の三身なり。神通之力は、俱用の三身なり。俱躰の三身は、凡夫なり本佛なり。俱用の三身は、佛なり釋迦多寶等なり。

次に、別して如來祕密の四字を云はば、如來とは十界所具の本理の三身如來なり。十界の其の身其の身に、法報應の三身を具するを祕と名づく。三身と云ふといへども、三箇の身体あるに非ず、但是れ一箇の身躰なるを密といふ。天台の疏の九に「一身即三身ナルヲ名ケテ祕トシ、三身即一身ナルヲ名ツケテ密トス」とは、即ち是れなり。又、此の三身即一の法門は、爾前迹門の間は、深く祕して説き給はざるを祕と云ひ、説き給はざれども、佛は本より克く知し召し給へるを密と云ふ。之を、天台の次の釋に、『又昔シ説カザルヲ名ケテ祕トシ、佛ハ自ラ知シメスヲ名ケテ密トス』とは云ふなり。

次に、神通之力の四字を云はば、神は天然不動の理、即ち法身なり。通は無壅不思議の恵、即ち報身なり。力は幹用自在、即

ち應身なり。之を俱用の三身と云ふ。以上の經釋は、壽量品の教主釋尊は、本有無作三身なることを、立證し給ひしなり。

▲六に、結釋。

是の如き、三身即一俱躰俱用の法門は、過現未の三世に涉りて等しく是れありと雖も。法華經の本門壽量品を除くの外には、一代諸經の中、何れの經にも、之を祕して説き給はざるを「佛三世ニ於テ等シク三身アレトモ、諸教ノ中ニ於テ之ヲ祕シテ傳ヘズ」と、復た天台の釋を引て結し給ひしなり。

●一尊四士建立の文證

其の四、御義口傳。

(舊本下十八) (縮百〇四)

「建立御本尊等事、此ノ本尊ノ依文ト者、如來祕密神通之力ノ文也。戒定惠ノ三學、壽量品ノ事ノ三大祕法是也。日蓮慥

ニ靈山ニ於テ面授口決スル也。本尊ト者、法華經ノ行者ノ一身ノ當躰也云云」

茲に、「建立御本尊等ノ事」と、標題を掲げ給ふ此の御本尊の三字は、大曼荼羅の本尊には非ずして、「三大祕法抄」に「壽量品に建立する所の本尊は五百塵點の當初より此土有緣深厚本有無作の三身教主釋尊是也」とある此の釋尊を指すなり。故に如來祕密の文を引て以て壽量品の教主釋尊は、本有無作三身なる事を證し給ふ。次に「本尊ト者法華經ノ行者ノ一身ノ當躰也」は、壽量品の極理にして末法今日の法華經の行者は、其身其儘無作三身如來の當躰なる事を諭し給ふ。此の法門は難信難解の義なれば、宗祖殊更に神力別付を内に懷めて「日蓮慥力ニ靈山ニ於テ面授口決スル也」とは宣へ給ひしなり。

●一尊四士建立の文證、

其の五、法華行者值難抄。

▲同抄、追申、 (内十七ノ四) (縮千二十六)

「龍樹天親ハ共二千部ノ論師也、但ダ權大乘ヲ申テ、法華經ヲバ心ニ存シテ口ニ吐キ給ハス「此有口傳」、天台傳教ハ之ヲ宣レトモ、本門ノ本尊ト四菩薩ト戒壇ト南無妙法蓮華經ノ五字ト之ヲ殘シ玉フ、所詮、一ニハ佛ケ授與シ玉ハサル故ニ、二ニハ時機未熟ノ故也、今既ニ時來レリ、四菩薩出現シ玉ハン歟」。此の御文は、略して三大祕法を宣へ給ふ。所謂る、龍樹天親も天台傳教も、本門の釋尊に、上行等の四菩薩を脇士とする、一尊四士の本尊と、本門の戒壇と、本門の題目とは弘め給はず。何故なれば、一には佛の授與なく、二には時機未熟の故なり。

三大祕法の法門は、日蓮も久しく胸中に祕して、時を待て居りしが、今は時正に來れり、先づ第一に四菩薩を造りて、本門の釋尊に脇士となし奉るべき時であるとなり。

●一尊四士建立の文證、

其の六、四菩薩造立抄。 『弘安二年五月十七日』

▲同抄に云く、 (縮千八百五十四)

「一御狀に云く、本門久成の釋尊を造り奉り、脇士には久成地涌の四菩薩を造立し奉るべしと、兼て聽聞仕り候き。然れば聽聞の如きは何れの時乎と云云。(以上は富木氏の書翰を徴出す) 以下は宗祖の御答) 夫れ佛世を去せ給て二千餘年に成ぬ、其間月氏漢土日本國一閻浮提の内に、佛法の流布する事、僧は稻麻の如く法は竹葦の如し、然るに未だ本門の教主釋尊、竝に本化の菩薩を造り

●上宮太子佛法最初の寺と號して

(縮百二十六)参照

●傳教大師延曆寺を立て給ふ

(縮百二十八)参照

奉りたる寺一處も之れなし、三朝の間に未だ聞へず、日本國に數万の寺寺を建立せし人人も、本門の教主脇士を造るべき事を知らず、上宮太子佛法最初の寺と號して、四天王寺を建立せしかども、阿彌陀佛を本尊として脇士には觀音等四天王を造り副たり、傳教大師延曆寺を立て給ふに、中堂には東方の鶯王の相貌を造て本尊として久成の教主脇士をは建立し給はず、南京七大寺の中にも此の事未だ聞えず、田舎の寺以て爾也、旁々不審なりし間、法華經の文を拜見し奉れば其旨顯然也、末法鬪諍堅固の時に至らざれば造るべからざる旨分明なり、正像に出世せし論師人師の造らざりしは佛の禁を重んずる故也、若し正法像法の中に久成の教主釋尊竝に脇士を造るならば、夜中に日輪出て、日中に月輪の出たる如くなるべ

し。末法に入て始の五百年に、上行菩薩の出させ給て造り給ふべき故に、正法像法の四依の論師人師は言にも出させ給はず、龍樹天親こそ知せ給たりしかども口より外へ出させ給はず、天台智者大師も知せ給たりしかども迹化の菩薩の一分なれば一端は仰せ出させ給ひたりしかども、其の實義をば宣へ出させ給はず、但ねさめの枕に時鳥の一音を聞しか夢の如くにしてきて止たるやうにし給ぬ、夫より己來の人師は増して一言をも仰せ出し給ふ事なし、此等の論師人師は靈山にして迹化の衆なれば末法に入らざらん、正像二千年の論師人師は、本門久成の教主釋尊竝に久成の脇土地涌の上行等の四菩薩を影ほこも申し出すべからず御禁ありし故ぞかし、今末法に入れは尤も佛の金言の如きんば造るべき時なれば本佛本

●後五百歳
『法華文句』一ノ八
●正像稍過
『守護章』上ノ下
四十一

脇士造り奉るべき時也、當時は其時に相當れは地涌の菩薩や
かて出させ給はんずらん、先づ其程に四菩薩を建立し奉るべ
し、尤も今は然るべき時也云云、されは天台大師は「後ノ五
百歳ヨリ遠ク妙道ニ沾フ」としたひ、傳教大師は「正像稍ヤ
過ギ已テ末法太ダ近キニ有リ、法華一乘ノ機今正シク是レ其
ノ時ナリ」と戀させ給ふ、日蓮は世間には日本第一の貧者な
れども、佛法を論すれば一閻浮提第一の富者也、是れ時の然
らしむる故なりと思へば喜び身にあまり感涙押へ難し、教主
釋尊の御恩報じ奉り難し、恐らくは付法藏の人人も、日蓮に
は果報は劣らせ給へたり、天台智者大師傳教大師等も及び給
ふべからず、最も四菩薩を建立しべき時也云云。問て云く四
菩薩を造立すへき證文之れ有りや。答て云く涌出品に云く、

●四菩薩造立の經
證

有四導師、一名上行、二名無邊行、三名淨行、四名安立行等
云云、問て云く後五百歳に限るこいへる經文之れありや。答
て云く藥王品に云く我滅度後、後五百歳中、廣宣流布於閻浮
提、無令斷絶等云云。以下略す。

弘安二年五月十七日

日蓮 花押

富木殿御返事

●中山の寶庫に在
る
此の下(百六十九)往見

富木常忍は、此の御返事を賜はりて、上行等の四菩薩を造り、
文應元年建立の、釋尊の脇士に安置し奉る。太田乘明も亦た此
の時四菩薩を造立す。今中山の寶庫に在る、二具十躰の尊像則
ち是なり。

●一尊四士建立の文證、

其の七、報恩抄下。

建治二年七月廿一日

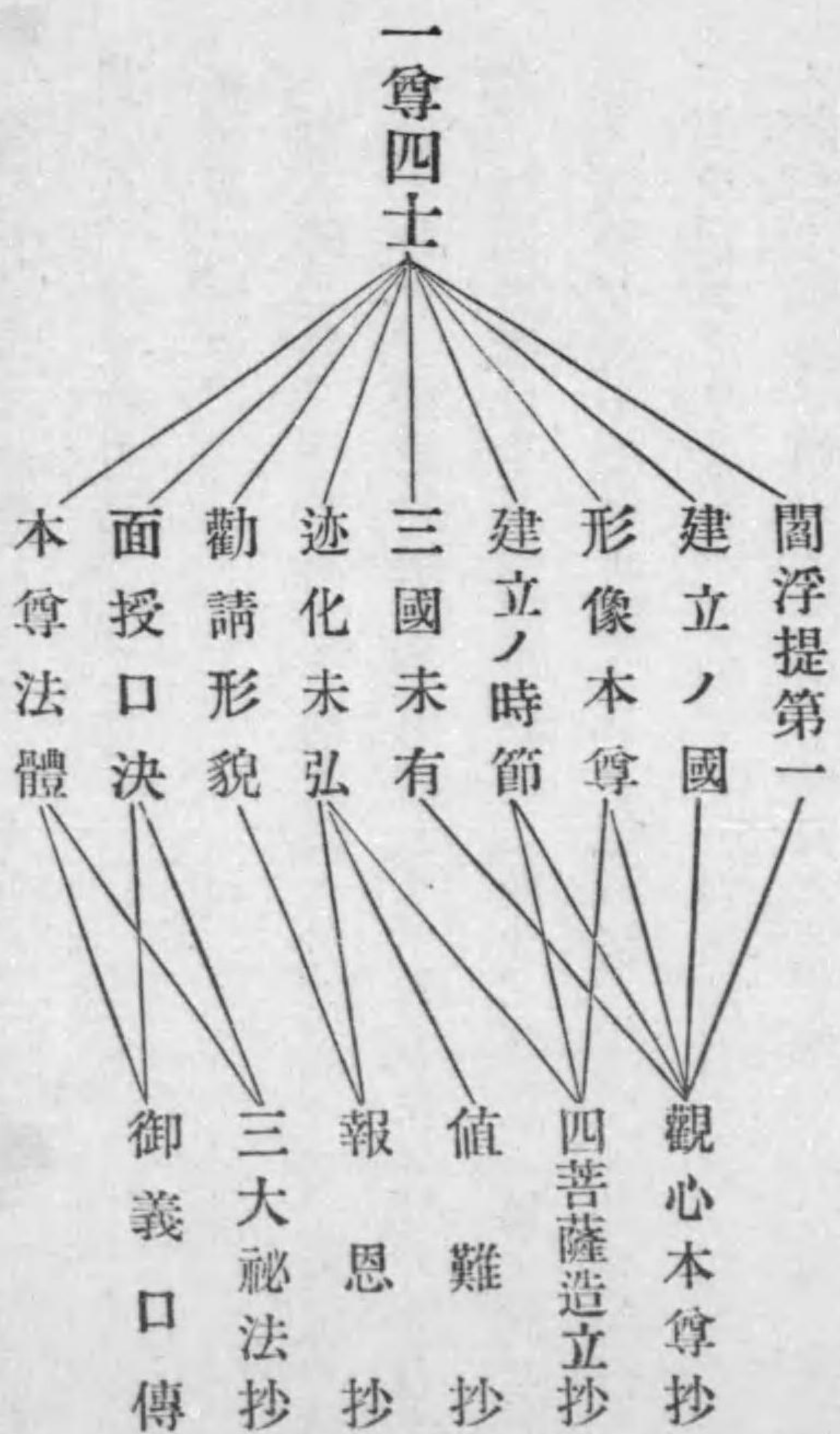
▲同抄に曰く、 (縮千五百八)

「問て云く、天台傳教の弘通し給はざる正法ありや、答て云く有り、求めて云く何物ぞや、答て云く三あり。末法のため佛留め置き給ふ、迦葉阿難等、馬鳴龍樹等、天台傳教等の弘通せさせ給はざる正法なり。求て云く其形貌如何、答て云く、一には日本乃至一閻浮提一同に、本門の教主釋尊を本尊とすべし。所謂、寶塔の内の釋迦多寶外の諸佛竝に上行等の四菩薩脇士となるべし」。

上來舉る所の六書、何れも一尊四士の本尊、建立せざるべからざる旨を明し給ふ事は同一なり。中に就て「本尊抄」には、正しく建立の時國を示し、閻浮第一三國未有の旨を顯はし、「三大祕法抄」「御義口傳」には本尊の法躰を明し。「値難抄」に

は迹化未弘を宣へ、「報恩抄」には勸請の相貌を顯はし「四菩薩造立抄」には、正しく建立の時節を明し給ふ。

●一尊四士建立諸義出沒一覽表



●一尊四士建立の文證、

其の八、如來神力品。

▲同品ニ曰ク、

「爾ノ時ニ佛、上行等ノ菩薩大衆ニ告ゲ玉ハク、諸佛ノ神力ハ是ノ如ク、無量無邊不可思議ナリ、若シ我レ是ノ神力ヲ以テ、無量無邊百千万億阿僧祇劫ニ於テ、囑累ノ爲ノ故ニ此ノ經ノ功德ヲ説トモ猶ホ盡スコト能ハズ。

要ヲ以テ之ヲ言ハバ、如來ノ一切ノ所有ノ法、如來ノ一切ノ自在ノ神力、如來ノ一切ノ祕要ノ藏、如來ノ一切ノ甚深ノ事、皆此ノ經ニ於テ宣示顯説ス。

是ノ故ニ汝チ等如來ノ滅後ニ於テ、應當ニ一心ニ受持シ讀誦シ解説シ書寫シテ説ノ如ク修行スベシ、所在ノ國土ニ若ハ

受持シ讀誦シ解説シ書寫シテ説ノ如ク修行スルヲ有シ、若ハ經卷所住之處、若ハ園中ニ於テモ、若ハ林中ニ於テモ、若ハ樹下ニ於テモ、若ハ僧房ニ於テモ、若ハ白衣ノ舍ニテモ、若ハ殿堂ニ在テモ、若ハ山谷曠野ニテモ、是ノ中ニ皆ナ塔ヲ起テテ供養スベシ。

所以ハ者何シ、當ニ知ルヘシ是ノ處ハ即チ是レ道場ナリ、諸佛此ニ於テ阿耨多羅三藐三菩提ヲ得、諸佛此ニ於テ法輪ヲ轉シ、諸佛此ニ於テ般涅槃シ玉フ」。

以上の經文は、釋尊より上行菩薩等に面授口決せられたる金言なり。天台大師此の文を分つて四段とす。一には稱歎付囑、二には結要付囑、三には勸獎付囑、四には釋付囑。

一に、稱歎付囑（爾ノ時ニ佛上行等ノ菩薩大衆ニ告ゲ玉ハク）

より（猶ホ盡ス可能ハズ）迄、

二に、結要付囑（要ヲ以テ之ヲ言ハバ）より、（宣示顯説ス）迄、

三に、勸獎付囑（是ノ故ニ汝チ等）より、（皆ナ塔ヲ起テテ供養スヘシ）迄、

四に、釋付囑（所以ハ者何ン）より、（般涅槃シ玉フ）迄、

●第一稱歎付囑とは、大聖釋尊、法華經の功德を稱歎して、上行等に付囑し給ふこと。

●第二結要付囑、今之を明すに三とす。一には天台の判釋、二には妙法五字の約説約行、三には台當兩家題目の相違。

▲一に、天台の判釋。

文句十(廿二)ニ曰ク

「結要ニ四句アリ、一切ノ法ト者一切皆佛法ナリ、此レハ一切皆ナ妙ノ名ナルヲ結ス。一切カト者通達無礙ニシテ八自在ヲ具ス、此ハ妙ノ用ヲ結ス。一切祕藏ト者、一切處ニ徧シテ皆ナ是レ實相ナリ、此ハ妙ノ躰ヲ結ス。甚深之事ト者、因果ハ是レ深事ナリ、此ハ妙ノ宗ヲ結ス。皆於此經宣示顯説ト者、一經ヲ總結スルニ唯タ四ナラクノミ。其ノ樞柄ヲ撮テ而シテ之ヲ授與ス」。

宗祖、之を判釋し給ふに。

▲御義口傳ニ云ク、（舊本下五十）（縮一四六）

「一經ト者、本迹二十八品也。唯四ト者、名用躰宗ノ四也。樞柄ト者、唯タ題目ノ五字也。授與ト者、上行菩薩ニ授與ス

ル也。之下者、妙法蓮華經也云云」。

天台の釋は、宗祖の此の聖判に依て、審かなりとす。

▲二に、妙法五字の約説約行。

妙法蓮華經は即ち是れ、名鉢宗用教の次第なり。而るに今は、名用鉢宗教の次第にて、妙華法蓮經となる、夫れ、釋尊、妙法蓮華經を説き給ふに。修行に約するに、説教に約するとあり。修行に約する時は、妙法蓮華經なり。説教に約する時は、一準ならず。方便品には、我法妙難思とあり。今此の神力品には、妙華法蓮經と次第す。彼れは絶言に約して妙法を歎じ、此れは付囑に約して五字を説く、共に説教に約するが故なり。

▲三に、結要付囑台當相違。

神力別付の妙法に、天台と、宗祖と相違あり。天台は「總シテ

一經ヲ結スルニ唯タ四ナラクノミ其ノ樞柄ヲ撮テ而シテ之ヲ授與ス」と釋して、法華經一部の題目とす。我が、宗祖は唯た壽量品の題目とす。

▲御義口傳ニ云ク、(舊本下初) (縮八十九)

南無妙法蓮華經如來壽量品第十六

「此ノ品ノ題目ハ、日蓮ガ身ニ當テノ大事也、神力品ノ付囑是也」。

此の如く、壽量品の題號の妙法五字には、特に南無の二字を加へて「南無妙法蓮華經」と號し給ふ。又「此ノ品ノ題目ハ日蓮ガ身ニ當テノ大事也」と仰せられて、他の二十七品に簡びて、「神力品ノ付囑是也」とある。學者宜しく台當兩家の相違を知るべし。

●第三勸獎付囑、天台は此の一段を略して釋し給はず、但し下の釋付囑の段に至て、皆應起塔の塔の一字を釋し給ふ。今私に此の勸獎付囑の經文を分つて四とす。

- 一ニ滅後末法
- 二ニ五種修行
- 三ニ修行住所
- 四ニ起塔供養

▲一ニ滅後末法

經文に「是ノ故ニ汝等如來ノ滅後ニ於テ」は、是れ正しく滅後末法の時を指し給ふ。「是ノ故ニ」は上の結要付囑の文を受て云ふ。「汝等」は上行菩薩等の地涌千界を指すなり汝等如來の滅後末法後五百歳の時に於てと云ふなり。

▲二ニ五種の修行

次の句に「應當ニ一心ニ、受持シ、讀誦シ、解説シ、書寫シテ說ノ如ク修行スベシ」と。是は五種の修行なり。一には受持、二には讀、三には誦、四には解説、五には書寫なり。一に受持とは、信力の故に受け、念力の故に持つを云ふ。二に讀とは、經文を見て讀むを云ふ。三に誦とは、經文を見ずに諳に誦むを云ふ。四に解説とは、經文を解釋し宣傳するを云ふ。五に書寫とは、經文を摸寫するを云ふ。此の五種の修行を、宗祖は四種を略して、受持の一行となし給ふ。

▲御義口傳ニ云ク、 (舊本下四十二) (縮一四七)

「此ノ妙法等ノ五字ヲ末法白法隱没ノ時、上行菩薩御出現アツテ、五種ノ修行ノ中ニハ四種ヲ略シテ、但タ受持ノ一行ニ

シテ成佛スヘシト、經文ニ親アタリ之レアリ、夫ト者神力品ニ云ク、於我滅度後、應受持斯經、是人於佛道、決定無有疑、云云此ノ文明白也」。

是れに依て之を見れば、末法今時の修行は但だ受持の一行にあり。受持の一行とは即ち信心是れなり。

さて又、私に此の受持の二字を案ずるに、二義あり。

一には、信受念持の義にして、今言ふ所の信心是れなり。

二には、戒行の義にして、受は受戒なり、持は持戒なり。知識經卷に就て、南無妙法蓮華經を受くるは受戒なり、今身より佛身に至る迄、能く持ち奉るご云ふ心地は持戒の義なり。されば、此の受持の二字より、宗祖本門の戒壇を開出し給ふには非ざる歟。

▲三ニ修行の住所

次の文に「所在ノ國土ニ若ハ受持シ讀誦シ解説シ書寫シテ説ノ如ク修行スルコト有ン、若ハ經卷所住之處、若ハ園中ニ於テモ、若ハ林中ニ於テモ、若ハ樹下ニ於テモ、若ハ僧房ニ於テモ、若ハ白衣ノ舍ニテモ、若ハ殿堂ニ在テモ、若ハ山谷曠野ニテモ」ごある。是れは五種の修行をする場所を示し給ふ。前に云ふ如く、今は受持の一行なり。受持の場所は、若ハ經卷所住等の、八若十處是れなり。所謂、若は法華經の經卷のある處でも、若は園中でも、若は林中でも、若は樹下でも、若は僧房でも、若は無官無祿の平民の舍宅でも、若は高官高位の住する殿堂でも、若は寂寞たる高山でも、深谷でも、又は原野でも、何れの處にても、皆塔を起てて供養すべしごなり。

▲四に起塔供養

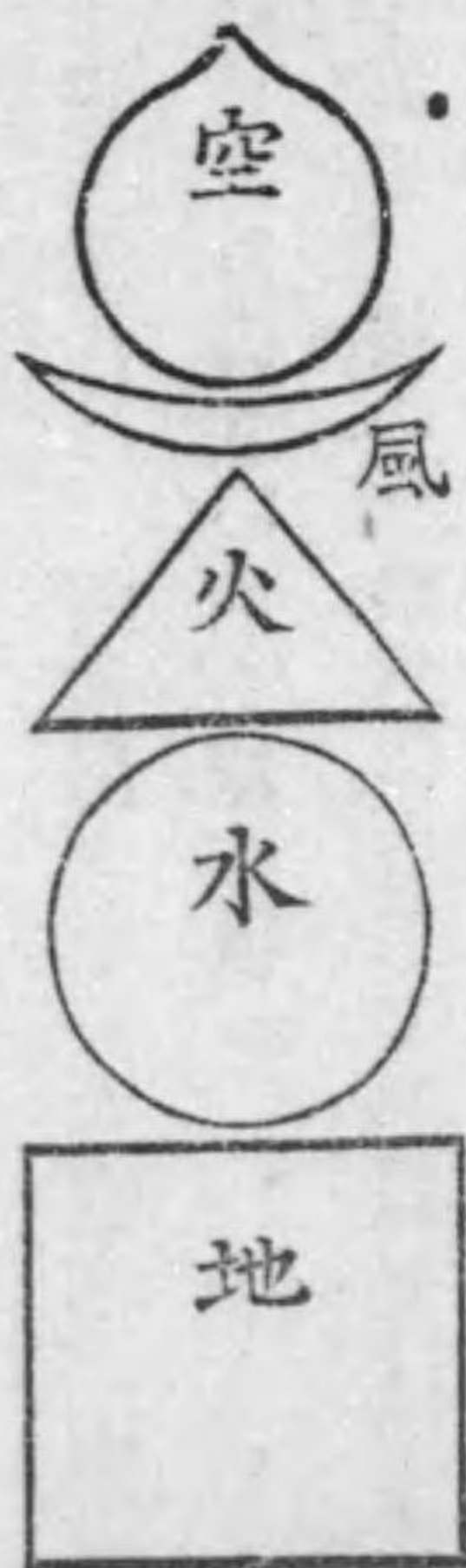
經文に「是ノ中ニ皆塔ヲ起テテ供養スベシ」ごある。「是ノ中」ごは、上の八若十所を指すなり。八若十所の中、何處にても、皆な塔を起てて供養すへしごなり。此の「塔」の字を天台大師文句十(廿三)ニ曰ク、

「經中ノ要説、要四事ニ在リ、(中略)言フ所ノ要ト者、得菩提ハ是レ法身、轉法輪ハ是レ般若、入涅槃ハ是レ解脱ナリ、三法ハ祕密藏ヲ成ス、佛其ノ中ニ住シ玉フ、卽是レ塔ノ義ナリ」

夫れ、塔に二種あり。佛舍利を納むるものご、納めざるものごなり。佛舍利を納むるを塔婆ご云ひ、又は窣堵婆ご云ふ。是れは梵語なり、漢語に譯して大聚ご云ひ、方墳ご云ひ、又は靈廟

ご云ふ。佛舍利を納めざるものを支提ご云ふ。此には譯して聚相ご云ふ。所謂、木材石材等を以て建造する五輪の塔なり。今言ふ所の塔ごは、恐らくは是れ五輪の塔なるべし。

抑も、五輪の塔は、地水火風空の五大を表するものにて、其の空大は圓形なり、
風大は斜形なり、
火大は三角△
水大は圓形なり、
地大は方形なり



此の五輪の塔は、復是れ人の一身を表す。空大は頭なり、風大は肩なり、火大は胸なり、水大は腹なり、地大は足なり。五

輪の塔と人の一身とは、二なく別なく、但是れ、有情悲情の差あるのみ。

▲阿佛房御書に云く、 (外二ノ三ノ) (縮八百廿五)

「今、阿佛上人の一身は、地水火風空の五大也、此五大は題目の五字也。然れば、阿佛房さながら寶塔、寶塔さながら阿佛房。此より外のさいかく無益也」

此の明鏡に依て、彼の「起塔」の二字を照せば。釋尊、五輪の塔に寄せて、人本尊建立の義を上行菩薩に勸奨し給ひしなるべし。茲に於て乎、宗祖三大祕法を宣へ給へる時は、必ず壽量の教主釋尊を本尊となし給ふ。

されは、神力別付の經文に、戒定慧の三學三大祕法の法門具さに備はれり。所謂る、如來一切所有之法等の四句の要法は智

慧なり本門の題目なり。應當一心受持は、受戒なり持戒なり。所在國土乃至若經卷所住之處等は本門の戒壇場なり。起塔供養は禪定なり本門の本尊なり。此の戒定慧の三學三大祕法の法門を指して、宗祖「二千餘年ノ當初、地涌千界ノ上首トシテ日蓮慥カニ教主大覺世尊ヨリ口決相承セシ也」云。又、「日蓮慥カニ靈山ニ於テ面授口決スル也」云。「三大祕法抄」并に「御義口傳」に明確に宣へ給ひし是なり。

此の神力品の結要付囑の一文に、三大祕法を具足せらるゝと云ふ義は、余が一朝感得する所にして、先師先輩の遺書に據るに非ず、若し誤解ならば速かに抹殺せん。乞ふ、覽者指教を惜む事なかれ。

●第四釋付囑

經文ニ「所以ハ者何ン、當サニ知ルヘシ、是ノ處ハ即チ是レ

●阿耨多羅三藐三菩提は梵語なり、此には阿耨多羅は無上、三藐は正、三は徧、菩提は知と譯す、即ち無上正徧知也

●轉法輪とは説法の義なり、輪は車輪なり、轉は展轉なり、法輪を展轉して他心に入るを云ふ。

●般涅槃とは梵語なり、般を入と譯し涅槃を滅と譯す即ち入滅なり。

道場ナリ、諸佛此ニ於テ阿耨多羅三藐三菩提ヲ得玉フ、諸佛此ニ於テ法輪ヲ轉シ玉フ、諸佛此ニ於テ而モ般涅槃シ給フ』
『所以ハ者何ン』とは、上に『塔ヲ起テ、供養スヘシ』とある故に、其の塔を立る理由は如何ぞと問ふ辭なり。其の答へに當に知るべし是の處は即ち是れ本門の道場なりとなり。換言すれば大曼荼羅の前に壽量品の教主釋尊と、上行等の四菩薩の尊像を安置し奉る所は、樹下僧房山家水屋何れの處でも本門の道場である。彌陀でも大日でも、凡そ三世十方の諸佛の阿耨多羅三藐三菩提を得給ふ所は此處である。又三世十方の諸佛の説法し給ふ所も亦此處である。三世十方の諸佛の涅槃に入り給ふ所も亦復た此處である。されば是中皆應起塔供養の處は、本門の戒壇場にて娑婆即寂光であるとなり。

●一尊四士法躰の文證

●一尊四士は法界の五大。

夫れ、妙法五字は、即ち是れ法界の五大なり。法界の五大は、復た是れ妙法五字なり。妙は空大、法は風大、蓮は火大、華は水大、經は地大なり。

▲生死一大事血脈抄に曰く、 (縮七百四十四)

『火は燒照を以て行こす、水は垢穢を淨むるを以て行こす。風は塵埃を拂ふを以て行こす、又人畜、草木の爲に魂となるを以て行こす。大地は草木を生ずるを以て行こす。天は潤を以て行こす。妙法蓮華經の五字も又是の如し、本化地涌の利益是也』。

と、地水火風空の五大、豈に是れ妙法五字にあらずや。此の五

大に、總あり別あり。總は則ち空大の一大なり。別は則ち風火水地の四大なり。總大顯はれて、釋迦一尊となり。別大顯はれて、本化の四士となる。所謂る、空大は釋尊、火大は上行、風大は無邊行、水大は淨行、地大は安立行なり。

▲御義口傳上に、 (舊五十六) (縮八十七)

「火は物を焼を以て行ごし、水は物を淨むるを以て行ごし、風は塵垢を拂ふを以て行ごし、大地は草木を長するを以て行ごするなり。四菩薩の利益是也。四菩薩の行は不同なりご雖も、俱に妙法蓮華經の修行也」。

ご、火水風地は四菩薩の性德、燒淨拂長は四菩薩の修德、四菩薩の名字自ら四大を顯はす、名詮自性ごは蓋し是ならん。此の四菩薩の四德を總攝圓備するものは獨り釋尊是なり。

大なる哉、妙法五字の功德。之を發はなては、十方法界に充ち。之を卷けは、自己の一身に收む。合して之を形容に顯せば、則ち釋迦一尊。開して之を形像に顯せば、則ち一尊四士なり。總別開合、條理整然ごして乱れず。此の如き法門は爾前迹門に跡を絶ちたるものにて、本門の中にあつても涌出壽量の二品を除きては未だ曾て論する事能はさる所なり。

●一尊四士の法躰尅定、

▲御義口傳下に、 (舊十八) (縮百五)

「此ノ本尊ノ依文ト者、如來祕密神通之力ノ文也、(中略) 本尊ト者法華經ノ行者ノ一身ノ當躰也」

▲三大祕法抄ニ曰ク、

「壽量品ニ建立スル所ノ本尊ハ、五百塵點劫ノ當初已來此土

有縁深厚ノ本有無作三身ノ教主釋尊是也、壽量品ニ曰ク如來
祕密神通之力等云云』。

前者は、法華經の行者を以て本尊とし。後者は、壽量品の教主
釋尊を以て本尊とす。前者は凡夫なり、後者は佛なり。佛と凡
夫とは、天地水火の相違あり。而して、本尊の依文には、前者
後者俱に如來祕密の文を以て立證し給ふ。此の如きは如何が會
通して可ならんや。

謹て案するに、如來祕密の如來は、本理の如來にして、俱躰の
三身如來なり。即ち衆生なり凡夫なり。神通之力は俱用の三身
如來にして、即ち佛なり釋迦多寶等なり。

本理—
如來祕密—俱躰三身—凡夫
神通之力—俱用三身—佛

▲諸法實相抄に云く、 (縮九百五十九)

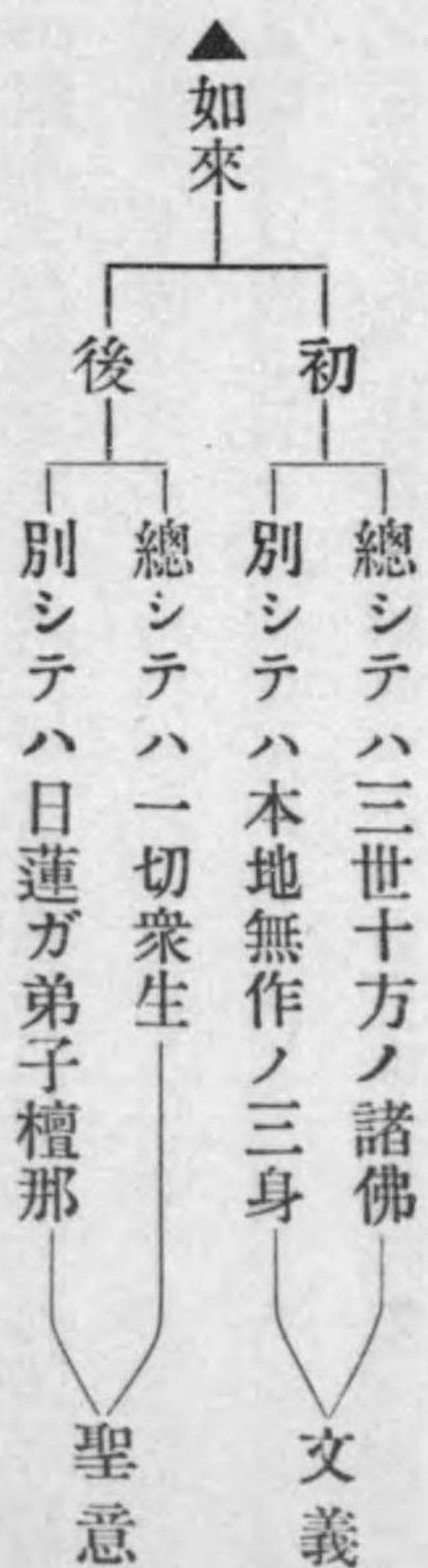
『如來祕密は躰の三身にして本佛也、神通之力は用の三身に
して迹佛ぞかし、凡夫は躰の三身にして本佛、佛は用の三身
にして迹佛也』。

須らく知るべし、如來祕密神通之力は、一切衆生の本理を顯は
す。我實成佛已來は、佛の本事を顯はず。壽量品の理の顯本、
事の顯本とは是なり。又、如來壽量品の如來の二字を『御義』に
釋し給ひて曰く。

▲御義口傳ニ云ク、 (縮八十九)

『如來ト者、釋尊。總シテハ十方三世ノ諸佛也、別シテハ本
地無作ノ三身也。今日蓮等ノ類ノ意ハ、總シテハ如來ト者一
切衆生也。別シテハ日蓮ガ弟子檀那也』。

此の御義に、如來壽量品の如來を釋し給ふに、二箇の總別あり左の如し。



此の二箇の總別の、初の別の義に隨へば、如來壽量品の如來は本地無作の三身にして、即ち『我實成佛已來』の釋尊なり。後の別の義に隨へば、如來壽量品の如來は、宗祖の弟子檀那にして、即ち南無妙法蓮華經を唱ふる、法華經の行者なり。『三大祕法抄』に『教主釋尊是也』とあるは、初の別の義なり。向きの『御義口傳』に『本尊ト者法華經ノ行者ノ一身ノ當鉢也』と

あるは、後の別の義なり。後の義も初の義も、均しく是れ、如來壽量品の如來なり、之を『如我等無異』とは云ふなり。當さに知るへし、我等衆生の南無妙法蓮華經を唱ふる者は、如來祕密神通之力の本理に稱ふて、俱鉢俱用無作三身如來と顯はるる事を。

▲當鉢義抄ニ曰ク、 (内廿三ノ十三) (縮九百九十一)

『正直ニ方便ヲ捨テテ但タ法華經ヲ信シ、南無妙法蓮華經ト唱フル人ハ、煩惱業苦ノ三道ハ法身般若解脱ノ三徳ト轉シテ三觀三諦即一心ニ顯ハレ、其ノ人所住ノ處ハ常寂光土也、能居所居身土色心俱鉢俱用無作三身、本門壽量當體ノ蓮華佛ト者、日蓮カ弟子檀那等ノ中ノ事也、是レ即チ法華ノ當鉢自在神力ノ顯ハス所ノ功能ナリ、敢テ之ヲ疑フヘカラズ之ヲ疑フ

ベカラズ』

こ、是れ正しく法華經の行者の當鉢を顯はし給ふ金言なり。されは一尊四士の本尊は、神通之力に約すれば本有無作の三身教主釋尊なり。如來祕密に約すれば法華經の行者の一身の當鉢なり『三大祕法抄』と『御義口傳』との異目は、此等の義意なるべし、『本尊抄』に、本化の四菩薩を以て本門の釋尊に脇士となる、一尊四士の本尊を建立すべしとありて其の結文に至ては四大菩薩を以て法華經の行者の脇士となし給ふ。是れ正しく初は神通之力に約し、後は如來祕密に約し給ふ所以なるべし。

▲本尊抄ノ結文ニ云ク、

「一念三千ヲ識ラサル者ニハ、佛ケ大慈悲ヲ起シテ妙法五字ノ袋ノ裏ニ此ノ珠ヲ裹ミ、末代幼稚ノ頸ニ懸サシム、四大菩

●太公
太公望なり、名は呂尙、東海上の人、釣魚を事とす、周ノ西伯、呂尙に渭濱に遇て曰く、吾

が先君太公、子を望めること久し、と此より太公望と號す。

●周公
周公は號、名は旦、周の文王の子武王の弟なり。

●四皓
東園公綺里季夏黃公用里先生の四人なり年皆八十有餘眉鬚皓白なり故に四皓と云ふ、四皓秦の亂を避けて商山に隠る出て來て慧帝に侍ふ、慧帝は漢の高祖の太子なり。

●成王
成王は武王の子名は誦武王崩す成王幼稚なり太公望周公旦之を扶けて政を攝む。

薩此ノ人ヲ守護シ玉ハンコ、太公周公ノ成王ヲ攝扶シ、四皓力慧帝ニ侍奉スルニ異ナラサル者也」。

南無妙法蓮華經 南無妙法蓮華經。

以上、文證
以下、現證

●一尊四士建立の現證

其の一、

▲中山の一尊四士

文應元年、宗祖中山に在して百日說法の際。親から釋尊の木像一軀を造り、富木常忍に賜はる。常忍之を法華堂に安置し、尋て一字を建立し、妙蓮山法華寺と號す。宗祖更らに復た、釋尊一鉢を彫刻し、太田乘明に賜はる。乘明も亦自邸を改めて寺と

し、正中山本妙寺と號す。此の時は兩寺共に、釋尊一佛を安置し以て本尊とす。其の後、文永八年十月、宗祖佐渡御流罪、文永十年四月、「觀心本尊抄」を著はし、初めて、大曼荼羅に、一尊四士とを宣説し給ふ。文永十一年三月、宗祖御赦免を得て鎌倉へ歸り給ふ。同年五月、身延山に入らせらる。茲に於て、富木常忍太田乘明等、屢ば身延山に伺候して、一尊四士の説を拜聽し。遂に弘安二年五月、富木常忍、書翰を以て四士造立の義を、宗祖に質問し奉る。其の御返事は即ち「四菩薩造立抄」なり。(百三十九頁參見)富木常忍「四菩薩造立抄」を賜はり、太田乘明と共に、初めて四菩薩を造立し。文應元年、宗祖より賜はりたる、釋尊に脇士として安置す。茲に至て本妙法華兩寺にも、一尊四士の本尊となる。其の後兩寺合併して、一ヶ寺とな

る、今の正中山法華經寺是れなり。其の兩寺の本尊一尊四士の木像は、現今中山の寶庫にある二具十軀是なり。其の尊像の形貌寸尺を記せば。

▲法華寺分

釋尊 立像、御身の長五寸五分、臺座三寸五分、螺髮にして報身印、身皆金色、大衣覆肩の御姿。

四菩薩 立像、御身の長三寸五分、臺座一寸七分、合掌印、菩薩形、身皆金色、曲躬恭敬の御姿。

▲本妙寺分

釋尊の 寸尺、螺髮形、印相等は、法華寺の分に異ならず。但し、右手、中古破損せしを繕ひしものにて、較や、新色を帯ると云ふ。

●日蓮聖人の本尊 一尊四士建立の現證

〔111〕

四菩薩 立像、御身の長三寸六分、臺座五寸七分、寶髻、天冠の佛形なり。其の他は、法華寺の分に異ならず。兩寺の一尊四士、各各の厨子の内に安置す。其の座配は、

上行菩薩 無邊行菩薩

釋迦牟尼如來

淨行菩薩 安立行菩薩

以上、二具十體の寸尺は、小笠原日毅師の『本尊史實論』に據て記す。尙ほ、此の中山の二具十體に就ては、『祖書綱要』は本法寺の開山、日親上人著述の『埴谷抄』を引て。本妙寺の分は、一尊四士と云ふ。然れども、一尊四士の説は、全く誤傳に

●本尊史實論
『大崎學報』第十
四號十五號往見
●祖書綱要
『祖書綱要刪略』
七の卷十五 往見

して、今は正しく、文證現證理證を得て、兩寺共に一尊四士なる事分明なり。

●一尊四士建立の現證、

其の二、

▲眞間山弘法寺の一尊四士

弘法寺は、元と天台宗の學林にして、富木常忍の香花寺なり。寺主、權大僧都法印了性、富木常忍の、日蓮聖人に心服隨從するを聞き、心中懼はず。一日、富木氏に遊び、常忍に語りて曰く、日來、狂僧日蓮、天台妙樂に背ひて、叩りに、爾前無得道の説を唱ふと聞く。三大部の中、何れの所にか爾前無得道の義あらんや。常忍對へて曰く。

『記ニ曰ク、權ヲ稟ケテ界ヲ出ルヲ、名ケテ虛出ト爲ス』

●記ニ曰ク
『富木入道殿御返
事』往見(縮一六五七)

●日蓮聖人の本尊 一尊四士建立の現證

〔112〕

こ、是れ豈に爾前無得道の義に非ずや、了性赤面閉口、終に一言の返答なし。乃ち、寺に還りて憶らく、我れ今日の耻辱如何ともする事能はず。何の面目ありて、永く此の寺に住するを得んや。終に錫を引て出でて去る。茲に於て、日頂上人弘法寺に移り、天台宗を改めて本化の道場となす。日頂上人は、六老僧の一にして、富木常忍の義子なり。富木常忍、弘法寺の爲めに、釋尊の木像一軀を建立し、日蓮聖人に開眼を請ふ。聖人御返事あり即ち、文永七年九月廿六日の「眞間釋迦佛供養書」是れなり、富木常忍已に釋尊の木像を開眼し、弘法寺に安置して本尊とす、之を眞間の生き佛と稱し其の名遠近に響き靈驗も亦た著しと云ふ。而して、四菩薩の造立は、本妙寺、法華寺と同一く弘安以後なり。

●眞間釋迦佛書
此上三十八(縮六三三)

●一尊四士建立の現證

其の三、

▲身延山の一尊四士

身延山は、日向上人在職中に、一尊四士を造立し、本尊とすと云ふ。「日透師」云ク、「又一尊四菩薩ノ像、今モ身延中山ニモ之レ有リ」。(本尊資料 第二編 三百二頁)

●一尊四士建立の現證

其の四、

▲池上本門寺

本門寺は、池上右衛門の太夫宗仲の建立、宗祖御入滅の靈場なり。日朗上人の在住より、今日に至る迄。現に、一尊四士の本尊なり。一尊は應身說法印、四士は佛形合掌、五軀俱に坐像に